

We Love
あじがさわ



青森県鱒ヶ沢町

第7次鱒ヶ沢町総合計画

2026 → 2030

令和8年3月

青森県 鱒ヶ沢町



はじめに

町では、このたび、「第7次鱒ヶ沢町総合計画」を策定いたしました。この計画は、本町が目指すべき将来像を明確にし、まちづくりを総合的かつ体系的に推進するための最上位計画です。

現在、本町を取り巻く環境は、急速な少子高齢化や人口減少、デジタル技術の進展など、大きな時代の潮流の中にあります。本町は現在、「人口減少社会における持続可能なまちの再設計(リ・デザイン)」という重要な局面を迎えています。これまでの規模を維持することに固執せず、限られた資源を最大限に活用し、将来にわたって住民の皆様が豊かに暮らし続けられる「質の高いまち」へと進化させていく決意です。

こうした現状を踏まえ、本計画では「歴史と海・山・川が人と人をつなぐまち鱒ヶ沢」を基本テーマに掲げました。これに合わせ、町民一人ひとりが鱒ヶ沢を慈しみ、誇りに思う心を共有する合言葉として、新たに「We Love あじがさわ」をまちづくりの大きな柱に据えました。この「まちを愛する力」こそが、困難な課題とともに立ち向かうための最大の原動力になります。

実効性を高める運用面では、長期的な将来を見据えた「基本構想」を独立させ、中期での「基本計画」、1年ごとに柔軟に評価・見直しを図る「実施計画」の3層構造へと刷新しました。また、これまでの成果を土台として、KPI(重要業績評価指標)による進捗管理をさらに深化させています。各施策の達成度を客観的に捉えることで、常に最善の行政運営を追求してまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、現状の分析や課題抽出について慎重にご審議をいただきました鱒ヶ沢町総合政策審議会委員の皆様、並びに関係各位に対し、心から感謝申し上げます。鱒ヶ沢町に関わるすべての皆様とともに、次世代へ誇れる「私たちのふるさと」を共に創り上げてまいりましょう。



令和8年3月

鱒ヶ沢町長

平田 衛

目 次

■ 第1編 基本構想

1 まちづくりの基本テーマ ～目指す将来像～	1
2 目指す10年後の町の姿	2
3 人口指標	4
4 鱒ヶ沢町の誇り・強み	5
5 鱒ヶ沢町を取り巻く時代潮流	8
6 計画の位置づけと計画期間	12
7 基本目標	13
8 タウンプロモーションの推進	14

■ 第2編 基本計画

9 施策体系	15
基本目標1 誇りと自信を持てるまち、自慢できるまち	16
1-1 自然環境、景観の保全	16
1-2 地域の歴史・文化の継承	18
1-3 学校教育・青少年健全育成	21
1-4 社会教育・生涯スポーツ	25
1-5 地域コミュニティ・協働	28
基本目標2 たくさんの人々が訪れたいと思う魅力的なまち	30
2-1 地域ブランド・鱒ヶ沢ファン	30
2-2 農林業・水産業	33
2-3 商工業	37
2-4 観光業	39
2-5 雇用対策・新産業育成	42
2-6 循環型社会	44

基本目標3 このまちに住んでみたいと思う生活しやすいまち	47
3-1 健康・医療	47
3-2 地域福祉・高齢福祉・障がい福祉	50
3-3 子育て支援・結婚支援	55
3-4 道路・交通網・情報基盤	59
3-5 移住・定住促進	63
3-6 住生活環境・上下水道	65
3-7 消防・救急体制・防災・防犯・交通安全	68
3-8 人権・男女共同参画	73
行政経営方針	75
4-1 行財政運営の効率化	75
4-2 広域行政・広域連携	79
第3期まち・ひと・しごと創生鱒ヶ沢町総合戦略	81

■ 資料編

10 統計にみる町の姿	85
-------------	----

第1編 基本構想

1. まちづくりの基本テーマ ～目指す将来像～

〈 基本テーマ 〉

歴史と海・山・川が人と人をつなぐまち 鱒ヶ沢

～オール鱒ヶ沢で持続可能なまちづくりに進取果敢に挑む～

鱒ヶ沢町は、世界遺産白神山地や秀峰岩木山、雄大な日本海といった豊かな自然環境と、津軽藩発祥の地としての誇り高き歴史、そして北前船交易がもたらした文化という、他にはない普遍的な価値を有しています。私たちは、町民一人ひとりが本町を慈しみ、誇りに思う心「We Love あじがさわ」をまちづくりの原動力とし、これらの資源を磨き上げ、次世代へと確実につないでいくことを目指します。

一方で、人口減少社会の本格的な到来により、本町は今、持続可能な地域社会を維持するための大きな転換点に立っています。これまでの規模維持を前提とした社会システムを見直し、人口規模に見合った「質の高いまち」へと再設計（リ・デザイン）することが、今を生きる私たちの急務です。限られた経営資源を真に必要な分野へ戦略的に投入する「選択と集中」を断行し、行政資産の適正化や多様な主体による協働と共助をさらに深化させ、困難な課題にも進取果敢に挑戦してまいります。

この将来像を実現するため、本計画では、郷土への誇りを育む「プライド」、地域の魅力を高める「ブランド」、そして安心な暮らしを支える「ライフ」の3つの基本目標を柱に施策を展開します。

町民、地域、事業者、そして行政が「オール鱒ヶ沢」の精神で一丸となり、対話を積み重ねながら、次世代が希望を持てる持続可能な鱒ヶ沢の未来を共に切り拓いてまいります。

We Love あじがさわ

2. 目指す10年後の町の姿

みなさんは、10年後、どんなまちに暮らしたいですか？

これからどんなまちにしていきたいですか？

様々な想いを実現していくために、鱈ヶ沢町の目指す10年後の姿を描きます。

1 人やものが円滑に行き交い 拠点に賑わいのあるまち



観光・交流による鱈ヶ沢ファンの往来

津軽港の物流



津軽自動車道の完成

2 自然の恵みが生きている 農林水産業のまち



付加価値の高い
地域ブランドの確立・流通



質の高い果樹・野菜の生産



日本海魚の安定した水揚げ



養殖魚の全国展開

5 多様な人々が安全で 安心な暮らしができています



多様な価値観の受け入れ
安心して子どもを産み育てられる環境



地域ぐるみの防災・防犯



6 郷土に誇りを持ち 未来を切り開く人材が ふるさと鱈ヶ沢を支えている



確かな学力と豊かな人間性を
育むための教育環境

歴史遺産・伝統文化の保存・
継承・活用



3 高齢者定義にこだわらない 一人ひとりが主役のまち



人生100年時代 高齢者が活躍できる多彩な場・機会



すべての世代がまちづくりの主役(オール髳ヶ沢)

4 みんなで助け合う 医療・福祉・介護が充実しているまち



身近な地域医療・介護



それぞれの年代に応じた
運動習慣の定着

7 森里川海のつながりが生み出す 脱炭素・循環型社会のまち



森里川海の水・物質が生み出す循環型社会
世界自然遺産白神山地の生態系の保全



脱炭素の実現に向け
取り組んでいる
再生可能エネルギー導入

8 デジタルを有効活用した 利便性を実感できるまち



IoT、AI を活用したDX 社会



身近にICT に触れる環境



オンライン化によるスムーズな各種手続き

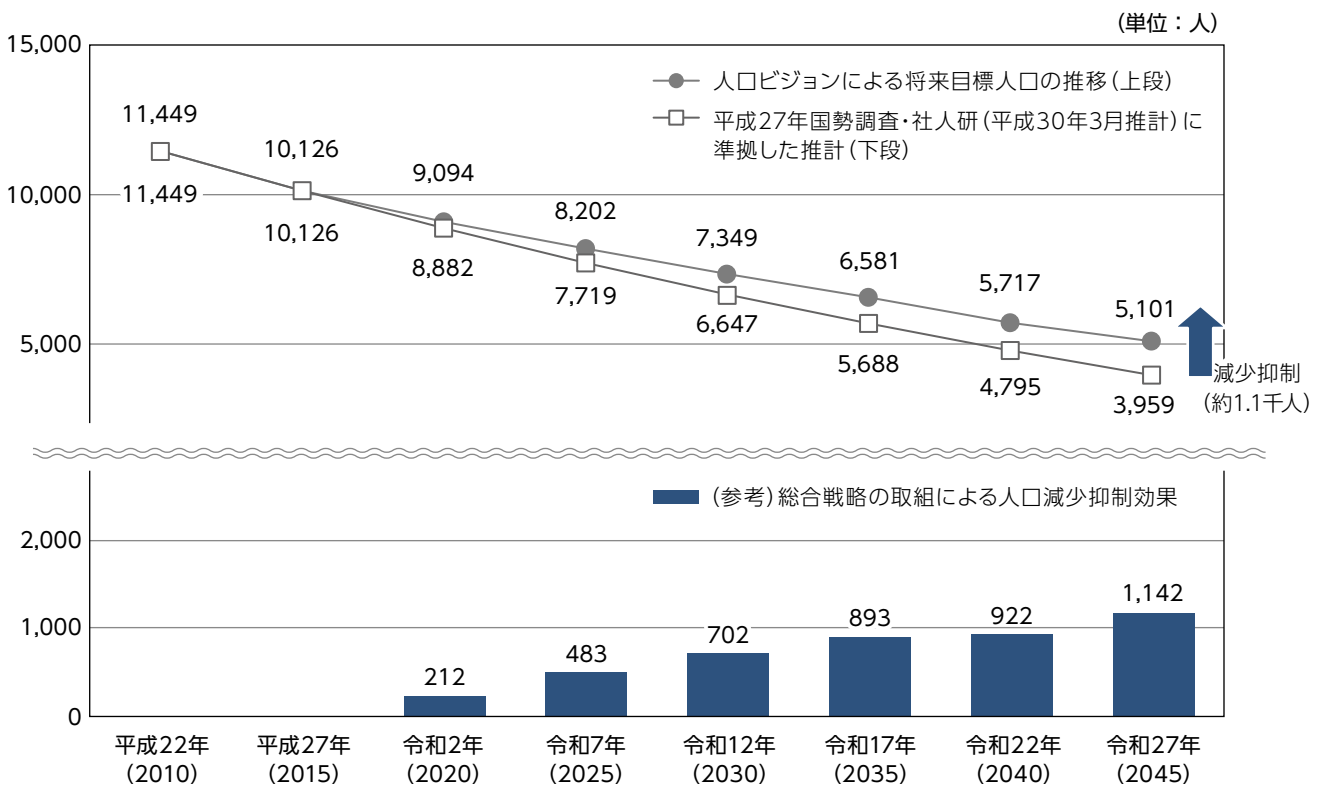
3. 人口指標

国や県でも人口減少が進み、町においてもこのままの推移が続く場合、人口の大幅な減少が見込まれ、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)に準拠した推計値では、令和27年(2045)に4,000人を下回ることが見込まれています。

そのため、新たな総合計画のもと、安心して子どもを産み育てることができる生活環境の整備、雇用の場と就業機会の拡大、定住促進など、様々な施策に積極的に取り組むことによって、著しい人口の減少に歯止めをかけていく必要があります。

なお、第2期まち・ひと・しごと創生鱒ヶ沢町人口ビジョンでは、将来の目標人口として令和27年(2045)に5,000人以上を目指しています。

図表 社人研準拠による推計・人口ビジョンによる将来目標人口との比較
(2010年～2045年)



資料:国立社会保障・人口問題研究所(社人研 平成30年3月推計)・鱒ヶ沢町人口ビジョン(2020年3月)

4. 鱒ヶ沢町の誇り・強み

本町は、青森県西部に位置し、北は日本海を望み、南は秋田県、東はつがる市、弘前市、西目屋村、西は深浦町とそれぞれ隣接し、雄大な日本海、津軽を象徴する秀峰岩木山、世界自然遺産白神山地とその奥地を源流とする清流赤石川など、四季折々の変化に富んだ自然を有した食の産地となっています。

そのほかにも、津軽藩の貴重な歴史遺産や数多くの観光・交流資源は、町の誇り・強みとなっています。



We Love あじがさわ

4. 鱒ヶ沢町の誇り・強み

自然

海・山・川の豊かな自然環境



- ◎ 「白神山地」は、世界的にも珍しいブナの原生林と生態系が評価され、世界自然遺産として認定されました。
- ◎ 秀峰「岩木山」は、津軽富士と呼ばれ古くから崇拜されてきました。また、白神山地、岩木山を源流とする赤石川、中村川、鳴沢川は町に大きな恵みをもたらし、雄大な日本海に流れ込みます。
- ◎ このように、鱒ヶ沢町は先人から脈々と受け継がれてきた、海・山・川、三拍子揃った自然豊かなまちで、わたしたちに生きる活力をもたらしてくれます。

町は食材の宝箱、まちを元気にする自然の恵み

食

- ◎ 鱒ヶ沢町では、生産者が丹精を込めた四季折々の農林水産物が生まれ、自然豊かな「色」とりどりの「食」の恵みは、まちを元気にする自慢の逸品です。

春：県内屈指の作付面積を誇るアスパラ

夏：太公望にも人気の金アユ、糖度十分の甘さと食味の良さで人気のメロン、スイカ

秋：生産者の努力が実を結ぶリンゴ、米

冬：白神山地からの源流と日本海の荒波が育てるヒラメ

これらをはじめ、町の二大牧場が手掛ける「長谷川自然熟成豚」や「ジャージー牛」と自然な環境で育てられる畜産物もあり、町全体が食材であふれる宝箱です。



歴史

津軽藩発祥の地と、北前船寄港地の歴史



- ◎ 鰺ヶ沢町は、津軽藩の発祥、北前船交易によって上方から運ばれてきた文化の影響を色濃く受けた数々の歴史の足跡を、現在も町内に佇む歴史的建造物や受け継がれる伝統芸能などから辿ることができ、歴史と文化の薫りが息づいています。
- ◎ 津軽藩始祖 大浦光信公が種里の地に居を構えたことから、鰺ヶ沢町種里は津軽藩発祥の地といわれています。光信公が眠る御廟所は歴代の津軽藩主が訪れている津軽家の聖地です。
- ◎ 鰺ヶ沢湊は津軽藩の御用港として栄え、北前船が往来した時代には、上方との物流が盛んで多くの商社、商店が立地し、大いに賑わいました。

海の道・陸の道を結ぶ拠点

地の利

- ◎ 鰺ヶ沢町は、藩政時代、津軽藩の御用港として栄え、海上交通の門戸として、そして海の道・陸の道を結ぶ拠点として「人・もの・文化を運ぶ」という交易や交流の重要な役割を担ってきました。
- ◎ こうした町の「地の利」は、県内における陸路と海路の結節点として、現代の津軽自動車道路や津軽港に受け継がれ、防災や命を守る広域交通ネットワーク、さらには地域全体の経済・産業の振興に寄与し、過去から未来へと鰺ヶ沢町をより輝かせます。



5. 鱈ヶ沢町を取り巻く時代潮流

本町を取り巻く環境は、大規模な自然災害の発生や世界的規模で進展する環境問題、金融、経済活動の影響など、刻々と変化しており、想定外の出来事も起こっています。

こうした時代の変化に留意し、5年後の姿を見据え、中期的な視点から新たなまちづくりに求められる視点を整理します。

(1) 人口減少社会の到来

わが国の総人口は、今後も減少が続くと見込まれ、労働力人口の減少や経済規模の縮小、社会保障費の増大など、社会経済、ひいては地方財政に大きな影響を及ぼすことが見込まれています。

そのほか、地域社会や暮らしにも影響を及ぼすことも懸念され、国においても、こうした人口減少に対応した制度の改革を進めるとともに、地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで「地域共生社会※1」の実現を目指しています。

また、地域においてはこれまで以上に地方の個性や活力を生かしたまちづくりが求められており、若者の移住・定住の促進に加え、「交流人口※2」や「関係人口※3」の拡大など、人口減少社会に対応した活力の維持に取り組む必要があります。

※1 地域共生社会：

年齢や性別、国籍、障がいの有無等に関わらず地域で暮らすすべての人が住み慣れた地域で安心して暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる社会のこと。

※2 交流人口：

その地域を訪れる人の数。通勤・通学者や観光客等。

※3 関係人口：

その地域と何らかの関わりがある人の数。以前住んでいた、ふるさと応援寄附をした等、様々なかたちで、その地域とのつながりを持つ人の総数。

(2) 長寿社会・人生100年時代の到来

人口減少と同時に、国の総人口の21%超が65歳以上となる超高齢社会を迎えています。「団塊の世代」が平成27年(2015)に65歳以上となり、令和7年(2025)には後期高齢者となり、支える人と支えられる人のアンバランス化や医療・介護費等、社会保障費の増大が発生しています。

一方で、わが国は健康寿命が世界一の長寿社会を迎え、「人生100年時代」を迎えることが予測されています。100年という長い期間をより充実したものにするためには、健康寿命延伸と併せて、世代や対象に応じた包括的な支援体制の構築とともに、高齢者をはじめ、すべての世代の町民が、切れ目なく学び、地域で活躍できる機会や場の形成が必要となります。

(3) 少子化への対応・子どもを安心して産み育てる環境づくり

少子化が進行する中で、子どもを欲しいと思う人が、安心して子どもを産み育てることができるよう、仕事と生活の調和※(ワーク・ライフ・バランス)をはじめ、働き方や男女の役割に係る慣習を見直すとともに、次世代を担う子どもたちを地域全体で支え、子どもを育てやすい環境づくりを進めることが重要となっています。

また、貧困問題の根絶や子どもの人権の尊重、安全の確保に取り組むとともに、学校教育においては、基礎学力の向上、子どもの生きる力を育むための取組が求められます。

※ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)：

一人ひとりがやりがいや充実を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活等においても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会のこと。

(4) SDGs (持続可能な開発目標) に関する取り組みの展開

2015年の国連サミットでは、「誰一人取り残さない」ことを理念とした国際社会共通の目標として、2030年を期限とする「持続可能な開発目標(SDGs)」が提唱され、国内においてもその達成に向けて、まちづくりにおいてもその方向性を踏まえた取組が求められます。

また、2030年以降の“ポストSDGs”に向けて、一人ひとりのウェルビーイングの向上につながるよう多様な主体が垣根を超え、協創力を発揮していくことで、新たな産業、コミュニティ形成など、次世代につなぐ地域社会の土台を築いています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



5. 鱈ヶ沢町を取り巻く時代潮流

(5) 産業構造・地域経済環境の変化

わが国の産業構造は、生産年齢人口の減少に伴う人材不足が顕在化する中、労働力の確保とともに、長時間労働の改善や女性・高齢者等の就労促進といった働き方、職業、暮らし方の多様化がさらに進むと見込まれます。

一方で、地域経済においては、食料の安全性や事業活動全般にわたる環境負荷の軽減といった観点競争力として重視されています。また、観光やビジネス等をはじめとする人々の交流機会の広がりや地域性を前面に出した商品・サービスが注目されるなど、新たな方向性もみられます。

そのほか、輸出事業やインバウンド（外国人観光客）、外国人労働者への対応、国際交流等を通じて、自国の常識にとらわれず、より広い価値観や考え方で物事を捉えることのできる国際的な感覚を備えた人材育成も重要となっています。

(6) 国土強靱化・安全安心に対する関心の高まり

国内では、台風や局地的大雨、大規模地震等、自然災害による甚大な被害が各地で発生しており、人命とともに、経済社会が致命的な被害を受けることなく迅速に復旧することができる災害に強い地域づくりが求められています。

そのほかにも、人権や生命を脅かす虐待や暴力、いじめのほか、消費生活におけるトラブル、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を介した犯罪、高齢者ドライバーによる事故等、町民の安全安心の確保は、自らの安全を自らが守るための取り組みとして、これまで以上に重要となります。

(7) 多様性を受け入れる社会の形成

わが国では、社会経済情勢の変化とともに、経済的、物質的な豊かさを重視する考え方から、地方への移住・定住、地域の歴史、自然への関心、ボランティア、文化、スポーツ活動など、こころの豊かさを重視する意向も高まっています。

また、多様な価値観や個性を尊重する意識の高まりを受けて、国籍・地域や民族、性別（LGBTQ※1等の性的指向・性自認※2）、障がいの有無等による違いを認め合い、多様な生き方を後押しすることで、一人ひとりの個性や能力が生かされる社会の形成が求められています。

※1 LGBTQ:

Lesbian（レズビアン、女性同性愛者）、Gay（ゲイ、男性同性愛者）、Bisexual（バイセクシュアル、両性愛者）、Transgender（トランスジェンダー、性自認が出生時に割り当てられた性別とは異なる人）、QueerやQuestioning（クエアやクエスチョニング）の頭文字をとった言葉で、性的マイノリティ（性的少数者）を表す総称の一つ。

※2 性自認:

自分の性をどのように認識しているのか、どのような性のアイデンティティ（性同一性）を自分の感覚として持っているかを示す概念。「こころの性」と呼ばれることもあります。

(8) 脱炭素・循環型社会への対応

地球温暖化や生態系の崩壊、資源の枯渇など、地球規模で環境に対する意識が高まり、わが国でも、温室効果ガスの排出量を2030年度に2013年度比46%削減、2050年までに二酸化炭素排出量の削減や再生可能エネルギーを活用することで温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることを宣言するなど、様々な分野で地球環境に配慮した取り組みが進んでいます。

こうした脱炭素・循環型社会の形成等、環境に配慮した活動は、産業部門や行政の努力だけではなく、町民一人ひとりが限りある資源やエネルギーの有効活用、貴重な自然環境の保全について考え、大量生産、大量消費、大量廃棄を繰り返す生活様式を見直すなど、身近なこと一つひとつに向き合い、環境に配慮した暮らし方への見直しが求められています。

(9) デジタル社会への対応

近年の情報通信技術 (ICT) の進展は著しいものがあり、技術革新、高度情報化、市場ニーズの多様化などを背景に、IoT (モノのインターネット) ※1やAI (人工知能)、ビッグデータ等の活用による経済的發展に加え、地域社会的課題の解決との両立を目指す「Society5.0※2」を目指しており、社会・経済の活動や人々の暮らしに大きな変化をもたらしています。

こうした技術の活用が社会に浸透し、様々なサービスやデータが活用される社会の変革 (DX) の実現に向けて、省力化や新たなサービス・付加価値の創出による生産性向上や競争力強化といった経済発展、人口減少・少子高齢化に伴う労働力不足や地域活力の低下など、持続可能な社会の実現につなげていく必要があります。

一方で、情報通信機器の使い方や活用においては、情報セキュリティの確保や若者と高齢者の世代間格差、プライバシー等の新たな課題も発生しているため、誰もが平等に情報通信技術 (ICT) の恩恵を受けられるよう、活用に対するサポート体制の構築が求められます。

※1 IoT (モノのインターネット) :

人を使わずモノが自動的にインターネットとつながる技術のことを表します。

※2 Society5.0:

AIやIoT、ロボット、ビッグデータ等の革新技術をあらゆる産業や社会に取り入れることにより実現する新たな未来社会の姿。狩猟社会 (Society1.0)、農耕社会 (Society2.0)、工業社会 (Society3.0)、情報社会 (Society4.0) に続く、人類社会発展の歴史における5番目の新しい社会の姿とされています。

(10) 将来に向けた行財政運営

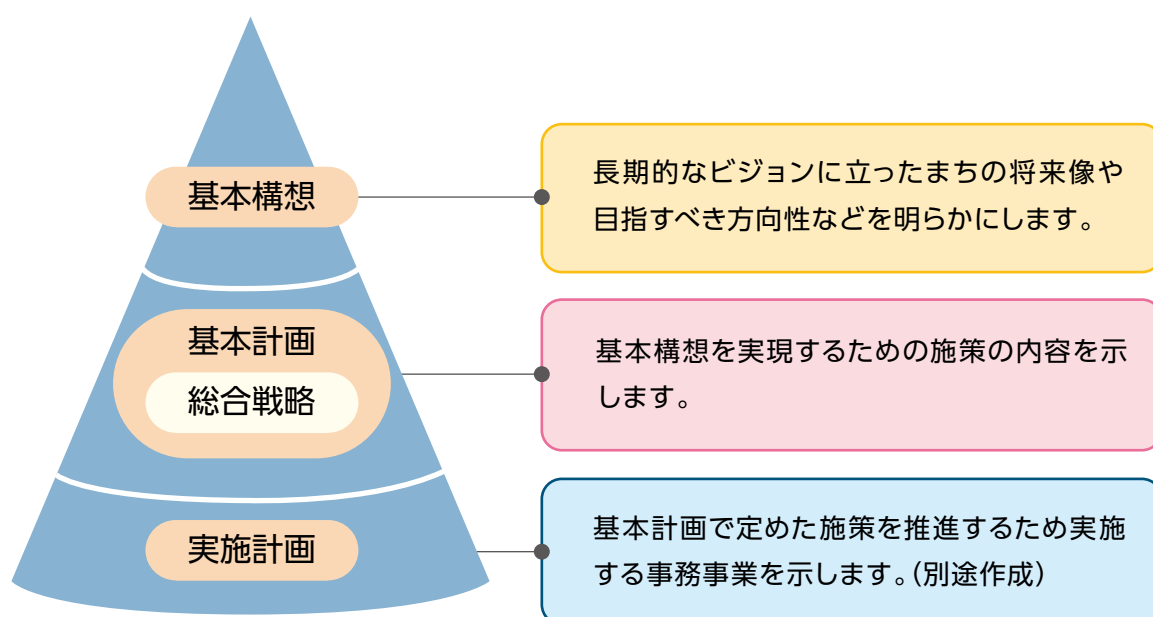
経済の停滞や人口減少等による税収の減少に加え、高齢化の進行等による社会保障費の増大や社会インフラ施設の老朽化への対応等による支出の増加等により、地方財政は一層厳しさを増すことが予想されています。このことから、職員の意識や能力の向上、業務の効率化、サービス向上に向けてデジタル技術の導入を検討するなど、自らの責任と判断で施策を実行していく、自主・自立による持続可能な行政運営が求められます。

6. 計画の位置づけと計画期間

(1) 総合計画の構成

- 本計画は、「町の将来の姿」の実現に向けたまちづくりの基本的な方向性や施策を総合的かつ体系的に示し、町政を推進する上での方針となるもので、町のあらゆる計画の最上位に位置づけられます。
- 各施策においては、今後町民と共にまちづくりを進めるため、共に行動する指針として、「実現したい暮らしの方向性」、「取組内容」、「協働による取組」、「目指す目標値」を明示しています。
- 本計画で定めた主要施策を実現するための各年度の取組（事務事業）については、毎年度見直しを行う実施計画として、別途作成します。

図表 「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の概要及び計画期間



(2) 総合戦略とその位置づけ

- 総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に定める市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき策定しています。
- 本計画では、人口減少対策と地域活性化を重点的に推進するため、地方創生の取組である総合戦略を総合計画と一体的に策定しています。
- 基本計画に掲げる施策のうち、地方創生に直結する取組を抽出し、体系化することで、実行性を高め重点的に取り組むアクションプランとして位置づけています。

(3) 計画期間

- 計画期間は、令和8年度(2026)から令和12年度(2030)までの5年間とし、時代の要請や環境の変化に弾力的に対応します。

7. 基本目標

町の将来の姿を実現するため、次の3つのキーワードから、まちづくりの目指すべき方向性、施策の柱となる基本目標を定めます。



基本目標 ① 誇りと自信を持てるまち、自慢できるまち

～まちへの誇りと愛着を高めるまちづくり～

まちの強み・誇りである海・山・川の豊かな自然、その恵みとして生み出される食、津軽藩発祥の地、北前船寄港地の歴史、海の道・陸の道を結ぶ地の利といったまちの強みを大切に保全し、こうしたまちの普遍的な価値への誇りと愛着(あじがさわプライド)を高めることで、「鱒ヶ沢はこんなにいいまち」と誇りと自信を持てるまち、自慢できるまちを目指します。

本目標では、未来のまちづくりの礎となる多様な人材を育てていく“人づくり”に重点的に取り組みます。

基本目標 ② たくさんの人々が訪れたいと思う魅力的なまち

～まちの地域資源を掘り起こし、磨き、輝かせるまちづくり～

豊かな自然がもたらす恵み、交流によって育まれた歴史・文化、それらを育む人々の想いによって生み出される産品や地域資源に磨きをかけ、まちへの共感や来訪したいという想いにつながるよう、まちそのものの魅力や価値(あじがさわブランド)を高めることで、たくさんの人々が「鱒ヶ沢を訪れたい」と思う魅力的なまちを目指します。

また、洋上風力発電や脱炭素社会に向けた地域づくりなど、時代の変化を新たな価値(ブランド)として取り込み、本町の知名度や魅力の向上、地域の活性化につなげます。

本目標では、まちに活気を生み出し地域経済の好循環を目指して“経済を回す”に重点的に取り組みます。

7. 基本目標

基本目標 ③ このまちに住んでみたいと思う生活しやすいまち

～ まちで暮らし、幸せを感じることができるまちづくり～

人口の流出を防ぎ、今後も持続可能なまちとして未来へ継承していくために、住民生活を支える安定した社会基盤のもとで、必要な支援や日常生活の利便性、いざというときの安全を確保することで、移住してくる人も暮らし続ける人も、これからも「鱒ヶ沢に住み続けたい」と思える環境(あじがさわライフ)を整えます。そして、このまちで多くの町民が生涯を通じて個性や能力を発揮し、暮らしやすさや幸せを実感できる生活しやすいまちを目指します。

本目標では、町民一人ひとりが住み慣れた地域で、心豊かに安心した暮らしを形づくるため、その基礎となる生活基盤の充実を図る“暮らし向上”に重点的に取り組みます。

8. タウンプロモーションの推進

これまでのタウンプロモーションは、観光振興を一般的な考え方としてきましたが、現在は地方創生の名のもと、各自治体では魅力ある地域の創造を目的に、地域を積極的にプロモーションする時代、町全体をプロモーションする時代へと移り変わっています。

本町は、様々な魅力的な資源に恵まれており、こうした「あじがさわまちの誇り・強み」を丸ごと内外へ売り込み、町へ人材・物資・資金を呼び込み、地域を活性化する活動である、タウンプロモーションをまちづくりの戦略の核として推進していきます。

9. 施策体系

目指す
将来像

『歴史と海・山・川が人と人をつなぐまち
鱒ヶ沢』

基本目標 ① 誇りと自信を持てるまち、自慢できるまち

キーワード

あじがさわ
プライド

- 1-1 自然環境、景観の保全
- 1-2 地域の歴史・文化の継承
- 1-3 学校教育・青少年健全育成
- 1-4 社会教育・生涯スポーツ
- 1-5 地域コミュニティ・協働

基本目標 ② たくさんの人々が訪れたいと思う魅力的なまち

キーワード

あじがさわ
ブランド

- 2-1 地域ブランド・鱒ヶ沢ファン
- 2-2 農林業・水産業
- 2-3 商工業
- 2-4 観光業
- 2-5 雇用対策・新産業育成
- 2-6 循環型社会

基本目標 ③ このまちに住んでみたいと思う生活しやすいまち

キーワード

あじがさわ
ライフ

- 3-1 健康・医療
- 3-2 地域福祉・高齢福祉・障がい福祉
- 3-3 子育て支援・結婚支援
- 3-4 道路・交通網・情報基盤
- 3-5 移住・定住促進
- 3-6 住生活環境・上下水道
- 3-7 消防・救急体制・防災・防犯・交通安全
- 3-8 人権・男女共同参画

行政経営方針

- 4-1 行財政運営の効率化
- 4-2 広域行政・広域連携

総合戦略…重点的な取組を分野を横断して推進

9. 施策体系

基本目標 ① 誇りと自信を持てるまち、自慢できるまち

キーワード：あじがさわプライド

1 - 1 自然環境、景観の保全



実現したい暮らしの方向性

- 白神山地や岩木山、日本海等の豊かな自然環境を守りながら、その魅力を地域の誇りとして次世代へ引き継ぎます。
- 森林や海岸の清掃、美化活動等を通じて、町民・事業者・行政が協働し、環境に配慮した暮らしづくりを進めます。
- 自然や歴史、文化と調和した景観を保全・活用し、訪れる人にも鱒ヶ沢らしい美しい風景を感じてもらえる地域を目指します。

施策の取り巻く現況・課題

自然環境の保全

- 本町は世界自然遺産白神山地や岩木山、赤石川、日本海といった豊かで美しい自然環境に恵まれています。
- 自然環境の多面的な機能の維持のため、適切な土地利用が必要ですが、不法投棄や海洋漂着物の常態化は依然として懸念されています。

景観保全

- 美しい自然や農山漁村の原風景、歴史文化遺産との相乗効果を発揮する景観資源を有しているものの、これらを将来にわたり守り、活用していくためには町民や地域の協力が不可欠であり、街並み景観の整備といった具体的な取り組みの事業化に向けた検討が継続的な課題となっています。

取組内容

1-1-1 白神山地の保全 〈企画観光課〉

- 関係市町村と連携し、エコツーリズムやインタープリテーション計画を通じた白神山地地域における環境保全と観光振興の両立を目指し、白神山地の魅力と価値を発信するとともに保全活動に取り組みます。

1-1-2 環境美化活動の推進 〈総合窓口課〉

- 良好な景観や環境の保全を図り、海岸へ流れつく漂着物の回収処理を引き続き継続します。
- 不法投棄の未然防止、早期発見のためのパトロールや処分を継続します。

1-1-3 適正な土地利用の推進 〈建設水道課〉

- 適正な土地利用の推進と町内の豊かな自然環境に配慮しながら、計画的かつ適正な土地利用を推進し、町内外との交流、地域の利便性や活力、定住促進につながる整備を図るため、町の都市計画マスタープラン改訂に向けた検討を進め、令和8年度(2026)の事業化を目指します。

協働による取組(町民・地域ができること)

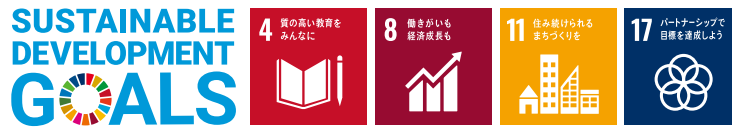
- 白神山地や自然景観の魅力をも再認識し、適正な利用と保護に努めましょう。
- 地域の自然や景観の魅力を伝える活動に参加し、次世代への継承に協力しましょう。
- 不法投棄の防止や里山・農地の保全活動、美化活動に関心を持ち、積極的に取り組みましょう。

目指す目標値(成果指標・活動指標)

項番	指標名	現状値(R6)	目標値(R12)	指標の説明
1-1-1	白神山地関連施設の来場者数	964人	1,000人	白神山地の価値や自然環境保全の理解促進を図るため、関連施設の来場者を指標として成果を測ります。
1-1-1	白神山地関連の広報・情報発信回数	27回	60回	白神山地の価値や魅力を発信した回数を測定します。
1-1-1	自然ガイド協力者数	4人	10人	白神山地の価値や魅力を来訪者に伝えるガイド協力者の確保状況を把握します。
1-1-2	海岸漂着物の年間回収重量	5.4 t	10.0 t	清掃活動の結果、実際に環境から除去された廃棄物量を統計的に把握します。
1-1-2	海岸清掃活動の実施回数	6回	6回以上	海岸清掃活動の実施回数を測定します。
1-1-2	不法投棄の新規発生件数	5件	5件以下	監視活動の結果、通報や発見に至った実数の推移で抑止効果を測定します。
1-1-2	不法投棄防止パトロールの実施回数	6回	6回以上	不法投棄防止のパトロールを行った回数を測定します。

9. 施策体系

1 - 2 地域の歴史・文化の継承



実現したい暮らしの方向性

- 町民が郷土の歴史や文化に親しみ、地域に息づく文化財や伝統行事を大切にしながら、その価値を次世代へ継承します。
- 歴史・文化・伝統芸能を地域の誇りとして保存・活用し、町民の学びや観光・交流の場に生かします。
- 町民・学校・地域団体が連携し、子どもから大人まで郷土愛を育む取組を進めます。

施策の取り巻く現況・課題

歴史文化

- 本町には豊かな自然・歴史・伝統文化が存在していますが、これらの貴重な財産を次世代に継承するための仕組みづくりが課題です。
- 学校教育においては、ふるさとへの愛着と誇りを持つ心の育成のため、地域の歴史・文化に触れる機会を増やす教育に取り組んでおり、その内容の充実が必要です。
- 特に国史跡「津軽氏城跡種里城跡」の保存管理計画及び整備基本構想の策定は、将来の適切な保存管理を図る上で最優先の課題となっています。

取組内容

1-2-1 文化財の保存・継承 〈教育みらい課〉

- 津軽藩発祥の地としての情報発信を図るため、歴史資料館「光信公の館」の展示史料の充実や出張展示等を展開し、町指定文化財の候補調査を継続するとともに、遺跡発掘調査を通じて埋蔵文化財の保護と開発事業との円滑な調整を図ります。
- 寄贈資料等のデジタル化を進め、デジタルミュージアムの本格運用を開始するとともに、令和7年度から公開しているタブレット版広報あじがさわの更新を行います。
- 旧鱒ヶ沢こども園を(仮称)歴史文化財センターとして整備し、鱒ヶ沢町に関する歴史・文化財等資料、郷土史資料を集約して保存・管理する施設として活用を図ります。

1-2-2 日本遺産「北前船寄港地」の保存・継承 〈教育みらい課〉

- 日本遺産認定された文化財の活用と適切な継承を図るため、深浦町・野辺地町と協働した展示事業など、3港連携事業を継続します。

1-2-3 無形民俗文化財・伝統文化の保存伝承 〈教育みらい課〉

- 白八幡宮大祭文化保存事業を通じて、次回開催に向けた気運醸成と、大祭の年によらない文化継承の機会創出を目指し、引き続き保存伝承活動を継続します。

1-2-4 歴史文化を学ぶ機会の創出 〈教育みらい課〉

- 町の歴史を学び理解し、郷土愛を育む人材育成のため、社会教育部門が中心となり、歴史・文化講座や現地ツアー等の内容充実を図るとともに、新たな講師の発掘にあたります。
- 地域の歴史・文化の継承と発信の核として、地域資料をデジタル化(デジタルミュージアム等)することで、ICT教育や魅力発信に活用し、郷土への愛着を育む「郷土学習」を全町的に推進します。

1-2-5 国史跡「津軽氏城跡 種里城跡」の整備活用 〈教育みらい課〉

- 国史跡種里城跡の適切な保存管理を図るとともに、光信公の館移設等を含む課題を整理し、国庫補助事業等による史跡再整備について検討を継続します。
- 「御城印」販売やふるさと学習等による鱒ヶ沢城址の活用を図ります。

協働による取組（町民・地域ができること）

- 地域に残る歴史や文化財に関心を持ち、次世代への継承に協力しましょう。
- 地域の文化行事や伝統活動に積極的に参加し、地域の魅力をともに育みましょう。
- 地域の歴史や文化資源について学び、子どもや来訪者にわかりやすく伝えましょう。
- 文化財や伝統文化の保護・活用に向けた取り組みに協力し、持続的な地域づくりに貢献しましょう。

9. 施策体系

目指す目標値（成果指標・活動指標）

項番	指標名	現状値(R6)	目標値(R12)	指標の説明
1-2-1	国・県・町指定文化財の指定件数	49件	55件	指定文化財の維持・拡大による地域の歴史・文化の継承に関する成果を測定します。
1-2-1	歴史資料のデジタル化実施数	2,400件	5,000件	歴史・文化資料をデジタルデータとして保存・整理した件数を測定します。
1-2-2	3港連携事業の実施回数	6回	6回以上	深浦・野辺地・鱈ヶ沢の3港が連携して事業を実施した回数を測定します。
1-2-3	白八幡宮大祭等の保存伝承活動(練習・会議)の実施回数	10回	10回以上	白八幡宮大祭等に関連する練習会や会議等の実施回数を測定します。
1-2-4	歴史・文化関連施設(光信公の館等)の年間入館者数	997人	1,200人	教育機会の提供が実際に施設を訪れ歴史に触れるという町民・観光客の行動を生んだかを来館者記録等で測定します。
1-2-4	郷土学習や現地ツアー等の開催・実施回数	35回	35回以上	歴史・文化に関連する郷土学習やツアー等の開催回数を測定します。
1-2-5	国史跡「種里城址」の再整備検討・協議回数	0回	3回	種里城址の再整備に関する検討会等の協議を行った回数を測定します。

1 - 3 学校教育・青少年健全育成



実現したい暮らしの方向性

- 児童生徒一人ひとりの個性や能力を伸ばし、確かな学力と豊かな人間性を育む教育を進めます。
- 地域の自然や歴史・文化に親しみ、ふるさとへの誇りと愛着を持ちながら、未来を担う人材の育成を図ります。
- 家庭・学校・地域が連携し、いじめや不登校の防止、青少年の健全な成長を支える環境づくりを進めます。

施策の取り巻く現況・課題

学校教育

- 学校教育においては、変化する社会に対応し、個性や能力を最大限に発揮できる人材の育成が求められています。
- ふるさと学習を通じた郷土愛の育成は不可欠であり、実践事例集の作成等により小中学校間での情報共有が図られました。
- ICTの活用は進展し、今後は教員の働き方改革や教育の質向上に資する校務DXや通信環境のロケーションフリー化の推進が重要です。
- 児童生徒の抱える問題は多様化・深刻化しており、いじめ・不登校対策の強化が必要です。
- 鱒ヶ沢高校の存続は地域課題であり、地元高校の魅力向上と入学者数の増加に向けた取組を継続することが求められています。

青少年健全育成

- スマートフォンやSNSの普及に伴い、青少年の生活リズムや人間関係の形成に影響が見られ、家庭内における教育力の低下や、保護者の学習・進路への関与の希薄化等が課題となっています。
- いじめや不登校、ネット依存といった問題も複雑化・多様化しており、早期発見・対応とともに、家庭・学校・地域が連携した切れ目のない支援が求められています。
- 青少年が地域や学校を通じて社会参加や多世代交流を経験する機会は重要ですが、近年は参加者数の減少や活動内容の固定化などにより、事業の継続性や効果の面で課題も見られます。今後は、年代やニーズに応じた柔軟な取組の導入、学校との連携強化、地域人材の活用等を通じて、青少年の主体性を育む環境の充実を図る必要があります。

9. 施策体系

取組内容

1-3-1 確かな学力・時代の変化に対応した教育の推進 〈教育みらい課〉

- ICTを活用した個別最適な学習活動等の多様な学習形態により、主体的に学習に取り組む態度を育成します。また、デジタル・シティズンシップ育成のため、小中一貫のカリキュラムに基づき、情報活用能力とデジタルスキルの向上を図り、情報教育を推進します。
- 外国語指導専門員とALTの継続配置及び中学校教員の小学校乗入れ授業により、外国語教育の充実を図ります。

1-3-2 豊かな心と地域への愛着を育む教育の推進 〈教育みらい課〉

- 小中一貫のカリキュラムに基づくふるさと学習を進めるため、地域学校協働活動推進員を配置し、地域人材及び学校支援ボランティアの活用を図り、本町らしい学習を進めます。

1-3-3 児童生徒の健やかな成長の促進 〈ほけん福祉課〉

- 中学2年生を対象とした生活習慣病健診等の実施を通じ、子どもの頃からの健康意識を高め、子どもを通じて保護者や家族にも働きかけることで、健康意識の向上を継続して図ります。
- 追跡調査や他市町村との比較等を行い、児童生徒の健康意識のさらなる向上を図ります。

1-3-4 安全な学校施設の整備 〈教育みらい課〉

- 老朽化する校舎等の修繕を限られた予算の中で優先順位をつけながら継続し、安心安全な教育施設を維持します。
- 将来的な教育環境の再構築に向け、小中一貫教育の導入等も含めた施設の検討を重ねていくとともに、学校給食センターの衛生的な環境下での安全安心な学校給食の提供を維持します。

1-3-5 要保護児童対策の推進 〈ほけん福祉課・教育みらい課〉

- 児童虐待の未然防止・早期発見に注力するため、要対協専門支援員による専門的な相談対応や継続的なソーシャルワークを行う体制を構築し、ショートステイ事業や子育て世帯訪問支援事業等を通じて、子育ての困難さを解消し、育児がしやすい環境づくりを進めます。
- いじめ・不登校対策として、SC(スクールカウンセラー)・SSW(スクールソーシャルワーカー)等の活用や教育支援センターの活動を継続します。
- 家族の介護やその他日常生活上の世話を過度に行っているヤングケアラーに対する支援体制の構築を図ります。
- 経済的な理由で差がつくことがないように、要保護・準要保護児童生徒への就学支援を継続します。

1-3-6 鱒ヶ沢高校の魅力向上 〈教育みらい課〉

- 青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画(令和9年度まで)に規定する地域校として認定された鱒ヶ沢高校の入学者数の確保を図って、当該期間中の鱒ヶ沢高校後援会への助成金交付や多目的住宅の管理運営といった支援を継続します。なお、令和9年度以降の支援については今後検討を進めます。
- 鱒ヶ沢高校の魅力向上により、郷土愛を育み、将来を担う人材育成を推進します。

1-3-7 青少年健全育成の推進 〈教育みらい課・ほけん福祉課〉

- 家庭教育支援として、教育委員会がほけん福祉課や民間団体と連携し、子育て世代の親子が気軽に集い、ともに学ぶ場を提供し、家庭教育力の向上を図ります。
- 青少年が性や健康・妊娠に関する正しい知識を適切に持ち、妊娠・出産を含めたライフデザインや将来の健康を考えて健康管理を行うことができるよう、プレコンセプションケアを推進します。
- 地域住民による見守りパトロール活動の継続により、青少年の安全を確保します。また、見守りパトロールを行う人材の高齢化等に伴う担い手の育成について検討を進めます。

1-3-8 こどもまんなか社会の実現 〈ほけん福祉課〉

- 子どもたちが、「こどもの権利」を侵害されることなく健やかに育ち、生きる力を身につけられるよう支援体制の構築を図ります。

1-3-9 子どもの居場所づくり 〈ほけん福祉課〉

- 子どもたちが地域で孤立することなく、安心して過ごせる居場所をつくるため、食事の提供や学習支援等の子どもの居場所づくりに関する調査・検討を進め体制構築を図ります。

1-3-10 教育を通じた次世代の可能性の最大化 〈教育みらい課〉

- 子どもたちが地域に愛着を持ち、自らの人生を主体的に切り拓く力(生きる力)を育むため、教育におけるDXやAI活用を推進します。また、地域社会や産業界が学校教育に積極的に参画し、地域資源を活用した郷土学習やキャリア教育を充実させることで、地域を担う人材の育成に努めます。
- 人口減少や少子化、変化する社会へ対応できる人材育成を推進するため、町の義務教育体制の再構築を検討し、小中一貫教育を含む新たな教育体制・環境の整備を進めます。
- ICT教育を推進するため、義務教育において一貫した情報専門カリキュラムの導入を検討します。

9. 施策体系

協働による取組（町民・地域ができること）

- 子どもたちの話をよく聞き、思いや考えを受け止める機会を大切にしましょう。
- 学校や地域の行事に積極的に関わり、世代を越えた交流を深めましょう。
- 家庭や地域での体験活動を通じて、子どもたちの生きる力を育みましょう。

目指す目標値（成果指標・活動指標）

項番	指標名	現状値(R6)	目標値(R12)	指標の説明
1-3-1	全国学力・学習状況調査における平均正答率	61.8%	65%	質の高い教育に関連する事業が、どの程度学力向上に寄与しているかを客観的な指標で把握します。
1-3-2	ふるさと学習等の地域資源を活用した授業実施回数	40回	45回	地域資源を活用したふるさと学習の実施回数について測定します。
1-3-2	ふるさと学習カリキュラム数	7種類	10種類	ふるさと学習として地域資源を発掘し、カリキュラムを構築した実数を測定します。
1-3-5	SC(スクールカウンセラー)・SSW(スクールソーシャルワーカー)等の派遣・活動回数	64回	70回	SCやSSW等の専門人材の支援に関する活動回数を測定します。
1-3-6	鱒ヶ沢高校の入学者数	28人	30人	町の支援が、鱒ヶ沢高校入学者の増加へどの程度反映されているかを測定します。
1-3-10	義務教育体制の再構築に関する検討回数	3回	5回	町の義務教育体制の再構築に向けた検討会議等を実施した回数を測定します。

1 - 4 社会教育・生涯スポーツ



実現したい暮らしの方向性

- 年代を問わず町民が学び続けられる環境を整え、生涯学習を通じて自己の向上と地域づくりに生かします。
- 図書館や地域施設を活用し、読書や文化活動を通じて交流と創造の輪を広げます。
- スポーツを身近に楽しみ、健康づくりや世代を超えた交流を進めます。

施策の取り巻く現況・課題

社会教育

- 社会教育は、町民が自己の向上を目指し、豊かな地域社会を形成するための学習活動です。高齢化社会に対応したニーズに沿った生涯学習の機会提供が求められています。
- 読書活動については、子どもに限らずすべての町民に対して、本の魅力に触れる機会を創出していくことが求められています。
- 学校と地域が連携するコミュニティ・スクールを推進していますが、事業内容や目的が教職員の働き方改革に変化してきているため、本町の取組も変革が必要です。

生涯スポーツ

- 生涯スポーツにおいては、施設の老朽化に伴う設備の改修等を優先的に実施し、利用者の増加を図るための維持管理に努めることが課題となっています。

取組内容

1-4-1 生涯学習活動の充実 〈教育みらい課〉

- 全ての年齢層に対して、生涯学習し続けられるよう、ニーズに沿った各種講座・教室を継続的に開設し、コミュニティの場を提供します。
- PC・スマホ教室等の講座・教室を開設し、デジタルデバインド対策の一助を担います。
- 高齢者向けの「はまなす学級」を継続し、生きがいづくりにつなげます。

9. 施策体系

1-4-2 読書活動の推進 〈教育みらい課〉

- ブックスタート事業や読み聞かせボランティア団体との連携を通じ、子どもの読書活動を推進し、特に読書習慣が減少する小学校高学年以降の児童生徒が読書するような活動の展開を図ります。
- 図書資料の提供や新刊情報の発信を継続します。

1-4-3 地域とともにある学校づくり 〈教育みらい課〉

- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進し、学校運営協議会での議論を積極的に生かして、地域と一体となった特色ある学校づくりを継続します。
- 変化する社会環境等への対応を検討します。
- 部活動の地域展開に向けて、地域や関係団体等と連携しながら、活動する子どもを地域全体で支援します。

1-4-4 社会教育施設の適正な維持管理 〈教育みらい課〉

- 公民館や日本海拠点館等の老朽化した社会教育施設について、設備の改修等を優先的に実施し、地域住民が快適に利用できる環境を整備するとともに、整備後の利活用を進めます。

1-4-5 スポーツ活動の推進 〈教育みらい課〉

- 町のスポーツ振興のため、スポーツ協会への活動支援を継続し、各加盟団体の競技力向上に向けた支援を行います。
- 各種大会への出場助成を通じて、児童・生徒の競技意欲の高揚及び経済的負担の軽減を図ります。
- 健康づくり、体力づくりのためのスポーツイベントを開催し、町民のスポーツや運動への理解と活動促進を図ります。
- 町内スポーツ施設での大会や合宿の誘致等のスポーツによる交流人口創出について検討します。

1-4-6 スポーツ施設の適正な維持管理 〈教育みらい課〉

- 利用者の安全確保を図るため、体育施設及び室内温水プールをはじめとする町内スポーツ施設の適正な維持管理に努め、必要な設備の改修等を進めます。

1-4-7 文化活動への支援 〈教育みらい課〉

- 町民に発表の場を提供する町民文化祭の開催・運営を継続し、文化活動を奨励します。
- 文化振興団体への支援を実施し、文化活動を推進します。

協働による取組（町民・地域ができること）

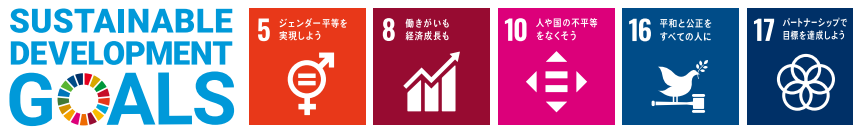
- 地域の講座やイベント、スポーツ活動に積極的に参加し、生涯学習や健康づくりに取り組みましょう。
- 読み聞かせや図書館の利用を通じて、子どもたちの読書活動を地域で支えましょう。
- 学校運営協議会や地域活動に参画し、地域とともにある学校づくりに関わりましょう。
- 公民館やスポーツ施設を大切に使いながら、世代を超えた交流や地域づくりに貢献しましょう。
- 町民文化祭等に協力し、地域の文化を次世代へつないでいきましょう。

目指す目標値（成果指標・活動指標）

項番	指標名	現状値(R6)	目標値(R12)	指標の説明
1-4-1	生涯学習関連講座の年間受講者数	661人	700人	講座開設に対し、実際にどれだけの町民が学習行動に移したかを、出席名簿等の記録から測定します。
1-4-1	生涯学習関連講座の年間開催回数	34回	40回	各種講座等の開催回数を測定します。
1-4-2	図書施設の年間個人貸出冊数	5,273冊	5,500冊	蔵書の充実や情報発信が、実際の読書習慣の定着につながったかを、図書管理システムの統計データで把握します。
1-4-2	図書施設の情報発信回数	18回	22回	図書施設に関する情報を発信した回数を測定します。
1-4-5	スポーツ協会加盟団体の年間登録会員数	414名	350名	経済的支援が競技活動の継続や組織の維持にどう貢献したかを、登録会員数から測定します。
1-4-5	各種大会出場への助成金交付件数	22件	25件	スポーツ団体や個人への助成金や賞賜金等を交付した件数を測定します。
1-4-7	文化振興団体連絡協議会加盟団体の会員数	149人	140人	文化活動への参加や活性化を文化団体の登録会員数から測定します。
1-4-7	町民文化祭等のイベント開催・支援回数	1回	6回	町民文化祭等の文化活動に関するイベントの開催及び支援を実施した回数を測定します。

9. 施策体系

1 - 5 地域コミュニティ・協働



実現したい暮らしの方向性

- 町民が地域の一員として主体的にまちづくりに関わり、支え合いや助け合いを通じて地域の絆を深めます。
- 町内会や地域団体、行政、企業、大学等が連携し、地域課題の解決や地域活性化に取り組みます。
- 多様な世代が安心して暮らせる地域社会の実現に向け、協働による持続可能な地域づくりを進めます。

施策の取り巻く現況・課題

地域コミュニティ

- 少子高齢化により、地域コミュニティの維持が困難になっており、地域共生を基本としたコミュニティ機能の形成と活動の活性化が必要です。
- 町内会活動の支援については、助成金に頼った活動では持続性が損なわれるため、持続性が高まる事業を対象とするといった採択基準の見直しが必要です。

協働のまちづくり

- 町内会や各種団体が中心となって、地域における見守り活動や環境美化、防災活動等の地域課題の解決に向けた取組が継続されており、地域住民のつながりの維持や安全・安心な生活環境の醸成に貢献しています。
- 一方で、町内会等の担い手不足や高齢化が進行し、既存の取り組みの継続や新たな活動の展開に支障が生じる事例もみられることから、役割の見直しや外部人材の活用等による協働活動の担い手確保に向けた対応が求められています。
- 地域活動の活性化に向けては、各種団体の活動内容や実施状況を共有する仕組みの整備、町による継続的な支援・連携体制の強化が必要であり、多様な主体の参画を促進するための環境づくりが重要となっています。

取組内容

1-5-1 町内会活動の活性化 〈企画観光課・教育みらい課〉

- コミュニティ助成事業等の活用を通じ、コミュニティ活動の推進及び活性化を継続して支援します。
- 地区公民館との連携により、地域コミュニティの維持を図ります。

1-5-2 町民参加・協働による地域づくりの推進 〈教育みらい課・企画観光課・総務課〉

- ふるさと納税を原資とする「まちづくり応援補助金交付事業」を継続し、自主的に活動する団体への支援を継続するとともに、補助対象となる団体や事業について補助金交付要綱の改正等を行いながら事業の継続性と持続性を高めていきます。
- 活動が停滞又は衰退している地域婦人団体連絡協議会への支援を強化します。
- 行政連絡員と連携し、住民と行政の連携体制を維持します。

1-5-3 多様な連携による地域課題の解決 〈企画観光課〉

- 弘前大学や青森公立大学、楽天グループとの連携協定を活用し、地域課題の解決や産業振興、人材育成につながる産学官連携を推進します。
- 専門的な視点や人脈、ノウハウを活用した地域活性化を進めるため、外部人材(地域活性化起業人制度、副業・複業人材等)の活用を推進します。

協働による取組（町民・地域ができること）

- 町内会や地域団体の活動に関心を持ち、自分にできる形で参加・協力しましょう。
- 地域の課題解決に向けて、行政や地域団体の取組に理解を深め、必要に応じて意見や情報を共有しましょう。
- 見守り活動や清掃活動、防災訓練等の地域の安全・安心を守る活動に積極的に参加しましょう。
- 地域の情報を周囲と共有しながら、顔の見える関係性を大切にし、誰もが安心して暮らせる地域づくりに貢献しましょう。

目指す目標値（成果指標・活動指標）

項番	指標名	現状値(R6)	目標値(R12)	指標の説明
1-5-2	まちづくり応援補助金の交付件数(一般分野)	7件	10件	まちづくり応援補助金一般分野の交付件数から補助事業を通じた地域活動の広がりを測定します。
1-5-2	まちづくり応援補助金の交付件数(教育分野)	7件	7件	まちづくり応援補助金教育分野の交付件数から補助事業を通じた地域活動の広がりを測定します。
1-5-3	外部人材の活用人数	累計2人	累計8人	地域活性化起業人や副業人材等の外部人材を活用した人数を測定します。

9. 施策体系

基本目標 ② **たくさんの人々が訪れたいと思う魅力的なまち**

キーワード：あじがさわブランド

2-1 地域ブランド・鱒ヶ沢ファン



実現したい暮らしの方向性

- 町民が本町の魅力を再認識し、町の資源や文化を誇りとして発信する地域ブランドづくりを進めます。
- SNSやイベント等の多様な媒体を通じて、町内外の人々に本町の魅力を広く伝え、関係人口・交流人口の拡大を図ります。
- 本町に関心を持つ人々とのつながりを深め、訪れ・関わり・応援してもらえる「鱒ヶ沢ファン」の輪を広げます。

施策の取り巻く現況・課題

タウンプロモーション・地域ブランド

- タウンプロモーションは、地域間競争に勝ち、持続的に発展するために不可欠ですが、戦略的なプロモーション構築が課題であり、現状の洗い出しや効果測定方法の確立、特に「食」によるプロモーションの見直しが必要です。
- まちなかの賑わい創出に向け、旧庁舎周辺エリアや古民家等の利活用に向けた検討が進められていますが、公共資産の利活用方針、地域ニーズ、財源確保を踏まえた段階的な活用方針の検討が求められています。

関係人口・交流人口

- 関係人口・交流人口の拡大は、地域課題の解決や移住の可能性を広げるために重要ですが、東京鱒ヶ沢会会員の高齢化による解散といった課題があり、他の手段で関係人口の形成や地域への関心醸成を行うための事業再構築が必要です。

取組内容

2-1-1 タウンプロモーションの推進 〈企画観光課〉

- 本町の持つ海・山・川の豊かな自然環境や歴史といった普遍的な魅力を、多様な媒体を活用して、広域のかつ効果的に町内外へ発信し、関係人口・交流人口の創出・拡大による誘客促進及び地域経済活性化の基盤づくりを図ります。

2-1-2 関係人口・交流人口の拡大 〈企画観光課〉

- ふるさと納税事業により、町や地場産品等の認知度向上と振興、行政サービスの拡充を図ります。
- 魅力ある食材を活用した食イベントの開催を通じて、地域活性化を推進します。また、今後の町産食材の活用については、検討を進めます。
- 東京鱒ヶ沢会の解散や鱒ヶ沢町ふるさと応援団の活動停滞に伴い、関係人口の創出やファンづくりに向けた新たな取組を検討します。
- ふるさと納税寄附者やワーケーション滞在者など、地域との関わりを持つ多様な人々を把握するため、新たな制度の創設を検討し、関係人口の量的拡大と質的向上を図ります。

2-1-3 まちなかの賑わい創出 〈企画観光課〉

- 旧役場庁舎周辺エリアの賑わい創出を図るため、「鱒ヶ沢地区にぎわい創出プロジェクト」として、公共資産の利活用について検討します。
- 歴史的かつ文化的で魅力ある景観を維持するため、町家建築遺構として価値があるとされる古民家「旧中村家の保全・活用」について、段階的な検討を行います。

協働による取組（町民・地域ができること）

- 自分たちが暮らす地域の魅力を再認識し、町の資源や地域ブランドに関心を持ちましょう。
- 日々の暮らしの中で、本町の良さを周囲の人に伝えるなど、町の魅力発信に取り組んでみましょう。
- SNSや口コミ、交流イベント等を通じて、町外の人との関係づくりを意識的に行い、鱒ヶ沢ファンの輪を広げましょう。
- 地域イベントや観光事業に協力することで、町の活性化や交流人口の増加に貢献していきましょう。

9. 施策体系

目指す目標値（成果指標・活動指標）

項番	指標名	現状値(R6)	目標値(R12)	指標の説明
2-1-1	広報担当SNS フォロワー数	2,228人	3,000人	町の情報に継続的に接触し、興味・関心を持つ人を広報担当が管理・運用するSNS(X)フォロワー数から計測します。
2-1-2	ふるさと納税の寄附 件数	18,122件	20,000件	ふるさと納税の寄附件数から町を知ってもらった結果を測定します。
2-1-2	食イベント参加者数	8,629人	8,000人	食イベントを通じた地域のにぎわい創出の効果を参加者数から測定します。
2-1-2	食イベント実施回数	1回	1回以上	地域食材や特産品等を活用した食イベントの開催回数を測定します。

2-2 農林業・水産業



実現したい暮らしの方向性

- 豊かな自然の恵みを生かした高品質な農林水産物の生産を進め、安定した経営と持続可能な産業づくりを図ります。
- 担い手の育成や新規就業の支援を充実させ、地域の次世代を担う人材の確保を図ります。
- 農地や漁場の適切な管理と環境保全を進め、安全で豊かな食の供給と地域ブランドの発信を強化します。

施策の取り巻く現況・課題

農林業

- 農林水産業は、担い手不足や経営の不安定化が深刻な課題です。
- 農業では、生産基盤の整備やスマート技術の導入、ブランド化、販路拡大が求められています。
- 林業では、森林経営管理制度に基づき、林業経営の効率化と森林管理の適正化が喫緊の課題となっています。
- 近年、サル・クマ等の有害鳥獣による農作物被害や生活環境への影響が深刻化しています。

水産業

- 水産業では、漁業従事者の減少に加え、魚価の低迷等により経営が厳しい状況にあります。
- イトウ、金アユといった内水面漁業の多面的な活用に対する期待が高まっています。

取組内容

2-2-1 農林水産業の担い手育成 〈農林水産課〉

- 新規就農者への支援や認定農家の新規認定及び更新を継続し、農業経営の安定と発展に寄与します。
- 漁業の新規就業者の獲得や漁業人材の育成、親から子への継承について支援を継続し、担い手の確保と漁業経営の安定に寄与します。
- 担い手の育成と、新規参入者の各産業分野における加工及び品質管理等の技術習得と向上を図ります。

9. 施策体系

2-2-2 農地集積・集約による農地利用の最適化 〈農業委員会〉

- 農地利用最適化交付金事業や農地移動適正化あっせん事業を継続し、農地の集約化による耕作放棄地の増加抑制及び解消を図ります。

2-2-3 農業基盤・施設等の維持管理 〈農林水産課〉

- 農道、農業水利施設等の安定的な管理運営により農業経営の安定化を図ります。
- 関連施設の統廃合等の検討を行うとともに、施設の長寿命化や指定管理契約に基づく修繕の実施により、施設の安全性確保及び長寿命化を図ります。
- 区画整備事業を計画的に推進し、耕作地の集約化・大規模化による農業機械の効率的な利用を促進し、生産性の向上と持続可能で安定的な農業経営に寄与します。

2-2-4 有害鳥獣対策 〈農林水産課〉

- 実施隊による追い払い・捕獲活動、ICT技術の活用、緊急捕獲活動支援事業を継続し、捕獲圧を維持することで、農作物等被害及び人身被害の軽減を図ります。
- 農作物や生活環境に影響を及ぼす有害鳥獣被害が深刻な状況にあることから、事業の継続及び強化が求められます。

2-2-5 安全な特用林産物の出荷 〈農林水産課〉

- サプリング対象品種の出荷制限解除のため、野生きのこサプリング活動委託事業を継続し、ナラタケ及びムキタケを除く野生きのこ類の出荷制限解除を目指します。

2-2-6 つくり・育てる漁業の推進 〈農林水産課〉

- イトウ養殖事業、アユ増養殖事業を通じて、鱒ヶ沢ブランドの安定生産を図り、水産業振興と地域活性化を推進します。
- 稚魚放流による栽培漁業及び魚価向上に向けた取組を実施し、資源管理と安定漁獲を図ります。

2-2-7 水産施設等の維持管理・経営の安定化 〈農林水産課〉

- 青森県管理の鱒ヶ沢漁港の整備に関し、事業費負担を通じて水産基盤の強化と長寿命化を推進します。
- 水産関連施設の維持管理及び整備を継続し、水産基盤の強化と長寿命化を推進します。
- 漁業者全体の所得向上を図り、漁家及び漁協経営への支援を継続します。

2-2-8 林業の振興 〈農林水産課〉

- 森林経営計画制度に基づき、森林経営計画の認定を継続し、低コストで効率的かつ安定的な森林施業及び経営確保を図ります。
- 森林経営管理制度に基づき、森林所有者への適切な経営管理の促進及び行政による経営管理の代行を通じて、森林の健全な育成と多面的機能の発揮を促進し、地域林業の活性化と持続的な発展を図ります。
- 林道施設修繕事業を継続し、森林の有する多面的・公益的な機能の維持増進及び林道利用者の安全性を確保します。

2-2-9 スマート農林水産業技術の普及 〈農林水産課〉

- 高齢化と担い手不足が深刻な農林水産業において、AIやリモート監視等を活用したスマート農林水産業技術の普及を検討・実施し、生産性の向上と労働負担の軽減を図り、若者や女性にとって魅力的な産業へと転換を図ります。

2-2-10 地域資源の高付加価値化の推進 〈農林水産課〉

- 質の高い農産物・水産物や本町の「食」に関わる商品について各種認証の取得支援等によるブランド化を推進し、地産外商の基盤を構築します。

協働による取組（町民・地域ができること）

- 農林水産業の現場で行われている取組や課題について関心を持ち、地域の生産活動の理解を深めましょう。
- 農地や漁場の保全活動、環境美化活動に積極的に参加し、持続可能な生産環境づくりに貢献しましょう。
- 地場製品の魅力や価値を再発見し、地産地消や地域ブランドの発信につなげましょう。
- 就農・就漁を目指す人や新規参入者を地域で支える意識を持ち、温かく迎え入れ、定着支援に協力しましょう。

9. 施策体系

目指す目標値（成果指標・活動指標）

項番	指標名	現状値(R6)	目標値(R12)	指標の説明
2-2-1	認定農業者数	132人	130人	農業における認定農業者の確保・育成状況を把握します。
2-2-1	農業の新規就業者数	1人	2人	新たに農業に従事した就業者数を把握します。
2-2-1	漁業の新規就業者数	0人	1人	新たに漁業に従事した就業者数を把握します。
2-2-4	有害鳥獣による農産物被害額	762千円	500千円	対策活動が、実質的な経済的損失の回避に寄与したかを被害統計から把握します。
2-2-4	有害鳥獣駆除隊員の登録者数	26人	30人	有害鳥獣駆除対策にあたる登録者数を把握します。
2-2-6	魚価単価の向上	663円	696円	各種取り組みの成果から見込まれる主要魚種の水揚金額及び水揚量から把握します。
2-2-7	漁業者所得の向上	8,206千円	9,099千円	総水揚額と漁業経費から見込まれる漁業者の平均所得を把握します。
2-2-9	スマート基地局の設置数	0基	2基	スマート基地局設置数を把握します。
2-2-10	農業分野の各種認証取得件数	5件	8件	農業者・事業者が取得したGAP、県特別栽培農産物認証等の各種認証件数を把握します。
2-2-10	漁業分野の各種認証取得件数	1件	3件	漁業者・事業者が取得した商標登録等の各種認証件数を把握します。

2-3 商工業



実現したい暮らしの方向性

- 商工業者が連携し、地域資源を生かした新たな商品やサービスの開発を通じて、地域経済の活性化を進めます。
- 商工会や関係機関と協力し、事業者の経営基盤の強化と安定した雇用の確保を図ります。
- 地域内での消費拡大や交流の機会を広げ、町民と事業者が支え合う持続可能な経済循環を築きます。

施策の取り巻く現況・課題

商工業

- 商工業は、地域の活性化に向けた持続的な発展が求められていますが、外的要因（経済状況、購買動向の多様化）と内的要因（事業者の高齢化、後継者不足）により依然として厳しい状況にあります。
- 地域における消費喚起を図るための事業を継続し、事業者の経営基盤の安定化に向けた支援が求められています。

取組内容

2-3-1 商工業の振興 〈企画観光課〉

- 町商工会が主催する各種イベントへの補助金交付、人的支援を継続し、地域経済の発展に努めます。

2-3-2 中小企業等の事業承継支援 〈企画観光課〉

- 地域資源の継続的な有効活用や地域経済の活性化を図るため、町内の中小企業等を中心とした事業承継に関する相談を受けるとともに県や商工会、関係機関と連携した支援を実施します。

9. 施策体系

協働による取組（町民・地域ができること）

- 地域資源を活用した商品やサービスを積極的に選び、地域内経済の循環を意識した消費行動を心がけましょう。
- 地域で働く人や事業者との交流や対話の場に参加し、地域の仕事や経済活動に対する理解を深めましょう。
- 事業者の皆さんは、地域の人々の声に耳を傾け、社会的な意義や地域課題の解決を意識した事業運営を目指しましょう。

目指す目標値（成果指標・活動指標）

項番	指標名	現状値(R6)	目標値(R12)	指標の説明
2-3-1	商工会加入会員数	308名	270名	行政の支援が、地域の経済団体の基盤維持や事業者の活動意欲につながっているかを会員統計から測定します。 ※減少幅の抑制を目標とします。
2-3-2	事業承継マッチング成立件数	累計0件	累計5件	相談・支援の結果、実際に事業が次世代へ引き継がれ、地域経済の基盤が維持された実績を測定します。
2-3-2	事業承継に関する相談対応・診断実施件数	20件	20件	事業承継に向けた相談や診断実施件数を測定します。

2-4 観光業



実現したい暮らしの方向性

- 豊かな自然や歴史文化、食等の多様な地域資源を生かし、訪れる人が魅力を感じる「選ばれる観光地づくり」を進めます。
- 観光客が「見る・食べる・体験する・泊まる」といった多様な楽しみ方を通じて満足できるよう、観光コンテンツの充実と受入環境の整備を進めます。
- 町内外の人々が交流し、町のにぎわいと活力を生み出す観光産業の振興を図ります。

施策の取り巻く現況・課題

観光業

- 新型コロナウイルスの影響により観光業は厳しい状況にありましたが、観光スタイルが変化し、屋外型旅行や個人・グループ旅行、体験活動等の多様なニーズが広がっています。
- 持続可能な観光産業の推進に向けて、広域連携による観光メニューの開発や受け入れ環境整備が急務となっています。
- 観光関連施設の老朽化対策や維持管理も重要な課題です。特に外国人旅行者受入体制整備事業として導入した観光ナビゲーションアプリについて、認知度が低く、普及しなかったため、今後の方向性を検討する必要があります。

取組内容

2-4-1 観光コンテンツの充実 〈企画観光課〉

- 津軽広域観光事業を継続し、マーケティング事業による地域の現状把握や旅ナカコンテンツ、新たな土産品の販売促進により、観光客の滞在期間の長期化及び一人当たりの観光消費額の高単価化を図ります。
- 新規観光コンテンツ開拓事業として、海や山における体験型コンテンツ造成を継続し、観光消費の拡大と誘客促進を図ります。
- 日本遺産「北前船寄港地」をはじめとする歴史文化に関連した地域資源を活用し、観光コンテンツの充実を図ります。
- 白神山地トレッキングや交流促進施設等の管理運営を継続し、自然環境、歴史文化の保全と継承を図ります。

9. 施策体系

2-4-2 受入体制の整備 〈企画観光課〉

- 観光関連施設の改修・修繕を通じて、老朽施設の改修を進め、利用者に安全で快適な環境を提供します。
- 観光案内所管理事業を通じて、観光客の利便性の向上に努めます。
- 観光協会活動支援事業を通じて、誘客プロモーション及び地域活性化の拠点の整備を支援します。
- 海外旅行者のニーズに対応し、町の自然・歴史・文化を体験として伝えることで、地方ならではの魅力を感じてもらい、地域経済の活性化と継続的な来訪につなげます。

2-4-3 観光拠点施設のリニューアル 〈企画観光課〉

- 観光拠点施設「海の駅わんど」をリニューアルし、施設の長寿命化を図るとともに、施設内の周遊性の向上及び地域内の周遊促進を図って、観光客の滞在時間延長や観光消費額の拡大を図ります。
- リニューアルにあわせて、デジタルサイネージやキャッシュレス対応レジの導入などを実施し、インバウンドを含む幅広い観光ニーズに対応できる施設への転換を図ります。

2-4-4 観光情報の発信 〈企画観光課〉

- 観光ポータルサイトやSNSを活用し、季節ごとの観光資源やイベント等の観光情報を発信していきます。

協働による取組（町民・地域ができること）

- 地元で開催されるイベントや祭りに積極的に参加・協力し、観光客とともに楽しむ雰囲気づくりに努めましょう。
- 観光客に地域の魅力を伝えられるよう、郷土の自然・文化・歴史について学び、案内や交流に生かしましょう。
- 自宅や店舗の周辺を美しく保ち、来訪者に心地よい印象を与えられるよう、環境美化に努めましょう。
- 観光関連事業者は、地域の魅力を生かした体験型コンテンツやサービスの磨き上げに努め、地域内事業者との連携や情報発信を通じて、町全体の観光力向上に寄与しましょう。

目指す目標値（成果指標・活動指標）

項番	指標名	現状値(R6)	目標値(R12)	指標の説明
2-4-1	観光客入込者数 (暦年集計)	384,205人	403,400人	観光振興や地域経済活性化の効果を町内の観光客数で把握します。
2-4-1	宿泊客数(暦年集計)	87,811人	92,200人	観光振興や地域経済活性化の効果を町内の宿泊者数で把握します。
2-4-1	体験型プログラムの 年間実施回数	6回	15回	町が実施又は支援した体験型プログラムの実施回数を測定します。
2-4-2	外国人観光客の入込者 数(暦年集計)	51,841人	54,400人	海外旅行者のニーズ対応の効果を外国人観光客の入込者数で把握します。
2-4-2	外国人観光客の宿泊者 数(暦年集計)	16,443人	20,000人	海外旅行者のニーズ対応の効果を外国人観光客の宿泊者数で把握します。
2-4-3	海の駅わんどの来場者 数(暦年集計)	142,522人	156,000人	拠点のリニューアルが、来場機会の創出とイベントによる消費拡大に寄与したかを参加者数で測定します。
2-4-3	海の駅わんどイベント 回数	3回	5回	町及び海の駅わんど管理者が実施するイベント回数を測定します。
2-4-4	観光担当SNS等発信 回数	198回	300回	観光担当が管理・運用するSNS等(X、Instagram、Facebook、YouTube)において観光情報を発信した回数を測定します。

9. 施策体系

2-5 雇用対策・新産業育成



実現したい暮らしの方向性

- 多様な働き方や新しい産業の創出を支援し、誰もが安心して働ける雇用環境の整備を進めます。
- 地元企業の人材育成や異業種連携、起業・創業支援を通じて、地域経済の自立と活性化を図ります。
- 再生可能エネルギーや次世代産業への取組を推進し、持続可能な地域づくりと雇用機会の拡大を進めます。

施策の取り巻く現況・課題

雇用対策

- 多様な働き方や業種が求められる中、安定した雇用環境と所得確保に向けた雇用対策の検討が必要となっています。
- 労働力不足が深刻化していることから、近年、普及する空き時間を活用した単発・短時間就労（スポットワーク）等の民間サービスの活用も視野に入れながら、地域事業者の人材確保と多様な働き方の創出を支援していく必要があります。

新産業育成

- 新産業育成については、洋上風力発電事業に関し、事業者が選定されたことから、今後、基金を活用した漁業及び地域振興に向けて議論を進め、地域の利益との調和を図ることが喫緊の課題となっています。
- 洋上風力発電事業は、新たな雇用の創出と地域経済の活性化につながることを期待されます。

取組内容

2-5-1 起業・創業支援 〈企画観光課〉

- 空き店舗等対策事業及び創業支援事業について、補助金の活用を促した支援を継続します。

2-5-2 洋上風力発電事業を核とした地域の活性化〈企画観光課〉

- 洋上風力発電事業に係る各種協議会参画事業を継続し、地域の利益と調和を図りながら、基金の制度設計や漁業振興、地域振興について議論を進めます。
- 津軽港の機能強化に向けて、洋上風力発電事業のメンテナンス港としての整備について費用負担し、町の洋上風力発電事業における拠点化を図ります。

2-5-3 多様な人材の柔軟な働き方による労働力確保〈企画観光課・農林水産課〉

- 農林業における労働力確保のため、隙間バイト等の柔軟な働き方を推進し、労働力確保を図ります。
- 特定地域づくり事業等の多様な人材による新しい働き方を推進し、一次産業に関心のある移住者や若年層が新規に当該産業へ就業するためのきっかけづくりを推進します。

協働による取組（町民・地域ができること）

- 仕事への関心や働く意欲を持ち、自らの適性やスキルに合った職種に挑戦してみましょう。
- 若者やUターン希望者等への情報提供や相談支援を行い、地域ぐるみで就労・起業を後押しする雰囲気醸成しましょう。
- 地域資源や空き施設を活用したビジネス創出に協力し、地域経済の循環や新たな雇用の創出を支援しましょう。
- 持続可能な地域づくりのため、再生可能エネルギーや環境ビジネスなど次世代産業にも関心を持ち、地域全体で取組を支えましょう。

目指す目標値（成果指標・活動指標）

項番	指標名	現状値(R6)	目標値(R12)	指標の説明
2-5-1	創業支援金・空き店舗対策補助金の交付件数	0件	1件	商店街のにぎわいや地域経済の活性化の支援を補助金交付件数で把握します。
2-5-2	津軽港の船舶入港数	95隻	100隻	港湾整備が、新産業の拠点としての実働につながっているかを港湾統計で測定します。
2-5-2	津軽港の貨物取扱重量	183,031t	250,000t	港湾整備が、新産業の拠点としての実働につながっているかを港湾統計で測定します。

9. 施策体系

2-6 循環型社会



実現したい暮らしの方向性

- 自然と共生しながら、資源を大切に使い、再利用・再生を進める循環型社会の実現を目指します。
- 町民・事業者・行政が連携し、ごみの削減や分別の徹底、再資源化の推進に取り組めます。
- 地球温暖化防止や脱炭素社会の実現に向けて、再生可能エネルギーの活用や省エネ行動を進めます。

施策の取り巻く現況・課題

循環型社会・地球温暖化防止対策

- 地球規模での環境問題が深刻化する中、自然と共生できる循環型社会への移行が求められています。
- 日常生活や経済活動において、省エネ推進や3R (Reduce・Reuse・Recycle) を意識した取組が必要であり、ごみ収集作業員の高齢化が進んでいることから、作業人員の確保が図れる環境づくりと事業の継続が課題となっています。
- 本町は日本海に面した地理的条件を有し、風況に恵まれた地域にあることから民間事業者による風力発電事業の導入計画や検討が進められていますが、事業の導入にあたっては地域への影響や利益還元を踏まえ、脱炭素化と地域活性化の両立につなげていくことが求められています。

取組内容

2-6-1 ごみ・廃棄物の適正処理 〈総合窓口課〉

- ごみの減量化や分別、リサイクル等、町民と行政の協働によるごみ・廃棄物の適正処理に努めます。
- 西海岸衛生処理組合の健全な運営を図ります。

2-6-2 地球温暖化防止・脱炭素社会へ向けた取組みの推進 〈総合窓口課〉

- 学校教育と連携し、循環型社会や地球温暖化防止に向けた環境教育の実施による啓発活動を継続します。
- 地球温暖化実行計画(事務事業編)に基づき公共施設の温室効果ガス排出量削減を継続します。

2-6-3 再生可能エネルギーの推進 〈企画観光課〉

- 再生可能エネルギー発電施設の導入を計画的かつ地域と調和した形で進めるため、農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画を適宜見直し、地域と事業者が協働できる受け入れ環境を整えます。
- 再生可能エネルギー発電事業を通じた地域振興や地域課題の解決に関する取組を、事業者や関係機関等と連携しながら検討していきます。
- 公共施設や指定避難所に再生可能エネルギー設備の導入を検討していくとともに、普及拡大に向けた支援策や情報提供を図ります。

協働による取組（町民・地域ができること）

- 生ごみの水切りや分別、資源化の徹底に協力し、ごみの減量と再資源化に努めましょう。
- リユース品の活用や地域のリサイクル活動に参加し、循環型社会への意識を高めましょう。
- 地域の清掃活動やフードドライブ等の身近な資源循環の取組に積極的に参加しましょう。
- 再生可能エネルギーや省エネ製品の利用を家庭でも実践し、脱炭素社会づくりに貢献しましょう。

目指す目標値（成果指標・活動指標）

項番	指標名	現状値(R6)	目標値(R12)	指標の説明
2-6-1	1人1日当たりのごみ排出量	804g	601g	適正処理の啓発が、実際に住民のごみの減量という行動変容につながったかを廃棄物処理統計から算出します。
2-6-1	資源リサイクル率	11.2%	15.0%	改修活動の結果、廃棄物のうちどれだけを資源として再利用されたかを測定します。
2-6-1	資源ごみの分別・回収指導の実施回数	2回	5回	資源ごみの分別指導や啓発活動の実施回数を測定します。
2-6-2	公共施設における温室効果ガス発生量	2210.0 t-CO ₂	2078.0 t-CO ₂	町の公共施設での取組が、実質的な排出削減につながったかをエネルギー使用量から統計的に把握します。
2-6-3	再生可能エネルギー発電施設の合計発電容量	420kW	71,820kW	町が認めた設備計画に基づき、町内に設置された再生可能エネルギー発電の供給能力がどれだけ増えたかを設備容量の合計で測定します。 ※国策による洋上風力発電事業は含めません。
2-6-3	再生可能エネルギー導入施設数	3施設	5施設	町の施設において再生可能エネルギー設備を導入した施設数を推進件数として計測します。

9. 施策体系

基本目標 ③ このまちに住んでみたいと思う生活しやすいまち

キーワード：あじがさわライフ

3 - 1 健康・医療



実現したい暮らしの方向性

- 町民一人ひとりが健康づくりへの関心を高め、生活習慣病の予防や心身の健康維持に主体的に取り組めます。
- 町民が安心して医療を受けられるよう、町内の医療機関やかかりつけ医の充実を図り、身近で適切な医療提供体制を進めます。
- 医療・福祉・地域が連携し、こころとからだの両面から支え合える地域づくりを進めます。

施策の取り巻く現況・課題

健康づくり

- 少子高齢化、生活習慣病による医療費の増大、心身に不安を抱える人の増加が大きな課題です。
- 特に、がん死亡率が高いことから、平均寿命の延伸に向けてがん死亡の低減と生活習慣病の予防が重要であり、健（検）診の受診率向上と生活習慣の早期改善が求められています。

医療

- 医療面では、慢性的な医師不足が続く中、安定した医療体制の維持や医療機器・設備の充実が求められています。
- 鱈ヶ沢病院は建設から40年が経過し、施設の老朽化が顕著であるため、早急に建替え等を含む、整備の実施に向けた働きかけが必要となっています。

9. 施策体系

取組内容

3-1-1 健(検)診による生活習慣病予防 〈ほけん福祉課〉

- 健(検)診の受診により、がん死亡の低減、生活習慣病の早期発見・早期治療を推進するため、がん検診・特定健診等を実施するとともに、経済的インセンティブによる受診率向上を図ります。

3-1-2 健康づくり活動の充実 〈ほけん福祉課〉

- 住民が取り組みやすい健康づくり事業を企画し、インセンティブにより参加のきっかけや継続への意欲につながるような事業の拡大を図ります。
- 健康に関する相談や生活習慣に関する適切な指導を総合的・計画的に実施する体制を構築します。
- 個々の健診データを経年で評価し、生活習慣改善への理解促進と疾病の発症や重症化を予防する取組を強化します。
- 地域の健康リーダー(保健推進委員、食生活改善推進員)の育成を継続し、活動の活性化を図ります。
- 食事による良好な栄養状態を維持し、健康的な生活への理解とその実践を促すため、食習慣や地産地消等への理解と生きる力を身につける食育を推進します。

3-1-3 心の健康づくり 〈ほけん福祉課〉

- 小中学生のこころの健康づくりや若い世代への自殺予防対策を強化し、こころの悩みを抱える町民が相談しやすい体制づくりを継続します。

3-1-4 感染症予防の推進 〈ほけん福祉課〉

- 予防接種法に基づく定期接種を実施することにより、感染症のまん延防止、健康被害の抑制、重症化予防を図るための接種しやすい環境整備を継続します。

3-1-5 医師・医療機器の確保 〈鱒ヶ沢病院〉

- 地域や診療科において必要とされる分野に従事する医師や看護師の計画的な確保に努め、引き続き医療体制の維持に努めます。また、変化し続ける医療ニーズや地域の実情に見合った医療体制の構築について検討を進めます。
- 急な故障等に備え、医療機器の更新等を行い、診療の停滞がないよう努めます。

3-1-6 医療体制の整備・確保 〈鱒ヶ沢病院〉

- 鱒ヶ沢病院を核とした在宅医療(訪問診療、訪問看護)体制を維持し、自宅にて寝たきりとなっている患者への定期的な診療及び看護による見守りを継続します。
救急医療体制の維持に努めます。老朽化が進む鱒ヶ沢病院については、個別施設計画に基づき、建
- 替え等の整備に向けて検討します。

3-1-7 高度な医療DXの検討と地域医療資源の維持〈鱒ヶ沢病院〉

- 電子カルテを活用した院内外との連携等の医療DXを計画的に推進し、医療従事者の負担軽減と中山間・人口減少地域における持続可能な医療提供体制の維持・確保に努めます。

3-1-8 「脱フレイル」と「ゼロ次予防」の推進〈ほけん福祉課〉

- 健診データ等を活用した重症化予防プログラムを強化し、すべての世代で健康行動の習慣化を推進するなど、高齢期に心身の活力が低下する「フレイル対策」や、生活習慣病の「ゼロ次予防」を強化します。

協働による取組（町民・地域ができること）

- 日頃から自身の健康管理に努め、定期的な健診やがん検診を受診しましょう。
- 急を要さない症状の場合は、夜間・休日の受診や救急搬送を控えるなど、医療機関の適正な利用に協力しましょう。
- 地域で実施される健康づくり事業（体操教室や健康相談等）に参加し、生活習慣病の予防に取り組みましょう。
- 地域の中で、悩みを抱える人やSOSのサインに気づき、声をかけたり相談窓口を案内するなど、身近な支え合いを心がけましょう。

目指す目標値（成果指標・活動指標）

項番	指標名	現状値(R6)	目標値(R12)	指標の説明
3-1-1	特定健診受診率	38.6%	60.0%	生活習慣病の早期発見・予防のため、特定健診受診率を評価として測定します。
3-1-1	メタボリックシンドローム該当者の割合	27.3%	17.0%	予防事業の結果、住民の健康状態が客観的にどう変化したかを健診データの集計値から把握します。
3-1-2	特定保健指導実施率	28.8%	70.0%	住民の健康意識を変化させるため、生活習慣に関する指導等の実施割合を測定します。
3-1-3	自殺死亡者数	0人	1人以下	自殺予防対策等の結果、住民の心の健康状態がどう変化したかを保健統計から把握します。
3-1-5	鱒ヶ沢病院における常勤医師・看護師の確保数	61名	61名	地域医療の継続に不可欠な専門人材の維持を実数で把握します。

9. 施策体系

3-2 地域福祉・高齢福祉・障がい福祉



実現したい暮らしの方向性

- 町民一人ひとりが互いに支え合い、地域の中で安心して暮らし続けられる共生社会の実現を目指します。
- 年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが必要な支援を受けながら、住み慣れた地域で自分らしい生活を送れるよう、地域包括ケア体制や重層的な支援体制の充実を進めます。
- 高齢者が生きがいを感じながら健康に暮らせるよう、介護予防や生活支援、社会参加の機会づくりを推進します。
- 障がいのある方が地域で自立して暮らせるよう、就労や生活支援、地域との交流促進等を通じて、共生の意識を育む取組を進めます。

施策の取り巻く現況・課題

地域福祉

- 福祉ニーズの多様化・複雑化が進み、早期に発見して支援につないでいく、重層的な仕組みによる地域福祉の推進が求められています。
- 地域住民のつながりが希薄化し、高齢者や障がいのある人など、支援が必要な人への気づきや関わりが得られにくくなっています。見守りや声かけなど、町民同士が支え合う関係づくりが求められています。
- 地域の多様な課題に対しては、行政や福祉関係者だけでなく、町民・団体・企業など多様な主体による協働が重要であり、地域福祉の担い手づくりや情報共有の場づくりが必要です。
- 生活に困りごとを抱える人への早期支援につなげるため、相談機能の充実とともに、関係機関の連携体制の強化が求められています。

高齢福祉

- 高齢者の増加や高齢化の進行に伴い、介護や支援が必要となる人の割合も増えています。特に独居高齢者や高齢夫婦のみの世帯の増加により、生活支援や見守りの必要性が高まっています。

- 要介護状態となる前の段階から、フレイル予防・介護予防に取り組むことが重要です。地域のサロンや通いの場等を活用し、高齢者が役割を持ち、生きがいを感じながら地域で暮らし続けられる環境づくりが求められています。
- 介護予防活動への参加意識は高まっていますが、リーダーの高齢化による活動の低迷も一部見られるため、後進の育成が課題となっています。
- 医療・介護・生活支援・見守り・地域活動等が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けて、町民・関係機関の理解と連携のもと、地域での支え合いの仕組みづくりが必要です。
- 新しい認知症観に基づき、認知症になったら何もできなくなるのではなく、個人としてできることややりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間とつながりながら希望を持って自分らしく暮らし続けられる「地域共生社会」に向けた取組が求められます。

障がい福祉

- 障がい福祉においては、地域社会での共生や社会的障壁の除去、差別や偏見のない地域社会へ向けた取組が求められています。
- 障がいのある人の地域での自立した生活を支えるためには、生活・就労・医療・福祉・教育など多方面にわたる関係機関との連携が不可欠です。相談支援の充実とともに、地域全体で見守る体制づくりが求められています。
- 障がい者差別解消法やバリアフリー法等の法制度の周知や、障がいに対する正しい理解の促進を図ることにより、誰もが安心して暮らせる共生社会の実現を目指すことが必要です。
- 発達障がいや精神障がいを抱える人への支援体制はまだ十分とは言えず、支援の担い手の育成や学校・職場との連携による切れ目のない支援が課題となっています。

協働による取組（町民・地域ができること）

3-2-1 地域福祉活動の推進〈ほけん福祉課〉

- 民生委員児童委員や社会福祉協議会の活動を支援し、福祉意識の醸成やきっかけづくりを進めます。
- 民生委員児童委員の高齢化等により、担い手が不足していることから、その対策を検討します。

3-2-2 重層的支援体制の構築〈ほけん福祉課〉

- 複雑化・複合化した課題に対応するため、福祉事務所未設置町村による相談事業を継続し、生活困窮者の把握や早期の自立支援を強化します。
- 多機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、参加支援事業を継続し、支援が届いていない人の早期発見・早期支援、社会参加の促進、孤立防止を図り、多機関と連携した支援力の強化を図ります。
- 高齢、こども、障がい、生活困窮、ひきこもり等への相談支援を一本化した多機能なサポート拠点の整備をするなど、誰もが居場所と役割を持つコミュニティづくりを推進します。

9. 施策体系

3-2-3 福祉施設等の改修・整備 〈ほけん福祉課〉

- 鯉ヶ沢町総合保健福祉センターの改修・修繕や、芦荻へき地保健福祉館等の修繕を実施し、公共施設の長寿命化と施設の安全性、利便性の向上を図ります。
- 地域活動支援センター「やすらぎ」の津波浸水区域からの移転については、今後の方針を検討していきます。

3-2-4 高齢者の生きがいづくり 〈ほけん福祉課〉

- 高齢者等活用推進事業を通じ、高齢者が活躍し生きがいを得られる場を提供しますが、ワークセンターが独自で運営ができるようになることを目指します。

3-2-5 介護予防・生活支援体制の整備 〈ほけん福祉課〉

- 一般介護予防事業（普及啓発、地域介護予防活動支援）を通じて、高齢者の交流や介護予防活動に寄与し、要介護状態となる前の段階から、健康寿命の延伸を目指すための「脱フレイル」に向けた積極的な予防活動を推進します。
- 介護予防・生活支援サービス事業を継続しますが、担い手不足が危惧されるため、担い手の育成等支援体制を講じる必要があります。

3-2-6 地域包括ケア体制の深化 〈ほけん福祉課〉

- 総合相談事業を通じて、高齢者の生活全般に関する相談に対応し、必要な支援につなげる等の支援を行います。
- 在宅医療・介護連携推進事業により、医療と介護のお互いの理解が深まり、切れ目のないサービスが一体的に受けられるような支援を行います。
- 権利擁護事業を継続し、高齢者の権利が守られるよう支援を行います。

3-2-7 認知症対策の推進 〈ほけん福祉課〉

- 認知症総合支援事業を継続し、認知症になっても地域で住み続けられるような地域づくりと、早期に対応し必要な支援につなぐ体制づくりを行います。
- 新しい認知症観に基づき、一人ひとりがお互いを認め合い、支え合う存在として認知症の理解促進を図ります。

3-2-8 介護保険事業の推進 〈ほけん福祉課〉

- 介護保険事業計画の策定を継続し、進捗状況の確認や自己評価、現状の分析・検討を行うことで、持続可能な介護保険制度の運営に努めます。
- 介護給付の適正化を目的としたケアプラン点検などを継続し、利用者が真に必要とするサービスを確保します。

3-2-9 障害福祉サービス・地域生活支援の充実 〈ほけん福祉課〉

- 障害福祉サービス等扶助事業及び地域生活支援事業を継続し、障がいのある方々が、住み慣れた地域で生活していけるよう、地域生活を総合的に支援していきます。
- 障害児福祉サービス等扶助事業を継続し、障がいのある子どもが地域で生活していけるよう、保健・医療・福祉・教育等の関係機関と連携し、保護者だけではなく地域社会全体で子どもたちを支援する体制の構築を目指します。
- 地域活動支援センター事業を継続し、障がいのある方が社会や地域との交流を通じて、自立した生活を送れるように支援します。
- 補聴器購入費助成事業を継続し、社会的に孤立してしまう難聴者を未然に予防します。

3-2-10 医療費負担の軽減 〈ほけん福祉課〉

- 自立支援医療費給付事業、療養介護医療費扶助事業、重度心身障害者医療費扶助事業を継続し、対象者が安心して医療を受けることができるよう、医療費の公費負担による負担軽減を図ります。

3-2-11 低所得者の自立支援 〈ほけん福祉課〉

- 低所得者利用者負担対策事業を継続し、低所得者の利用料の減免により、生活困難者の負担の軽減を図ります。

協働による取組（町民・地域ができること）

- 高齢者や障がいのある方など、地域で支援を必要とする人に対して、あいさつや見守り、日常のちょっとした手助け等、できる範囲で声をかけ合い、誰もが安心して暮らせる地域づくりに努めましょう。
- 町内会・自治会や民生委員等、地域の福祉活動を担う人たちと連携し、地域の困りごとに関心を持ち、身近な場での福祉活動に積極的に参加しましょう。
- 福祉サービスの仕組みや介護保険制度、認知症などについて正しい理解を深め、制度や支援を必要とする人を地域で温かく見守り、適切な利用につなげられるよう心がけましょう。
- 高齢者や障がいのある方が地域で役割を持ち続けられるよう、地域行事やボランティア活動、サロンなどに積極的に誘い合い、互いに支え合う関係づくりを進めましょう。

9. 施策体系

目指す目標値（成果指標・活動指標）

項番	指標名	現状値(R6)	目標値(R12)	指標の説明
3-2-2	重層的支援体制整備事業で受けた相談件数	23件	24件	支援ニーズの把握を相談件数から測定します。
3-2-2	重層的支援体制整備事業で受けた相談のうち、終結した件数	15件	24件	相談対応の結果、実際に課題が解決又は安定した実数を業務記録から測定します。
3-2-5	要介護認定率（維持・抑制）	17.8%	17.4%	予防事業が、実際に要介護状態の回避・改善につながっているかを介護保険統計から把握します。
3-2-5	介護予防教室の開催回数	69回	70回	高齢者の健康維持・介護予防を目的とした教室の開催回数を測定します。
3-2-5	介護予防教室の参加者数	1,182人	1,200人	高齢者の健康維持・介護予防を目的とした教室の参加者数を測定します。
3-2-7	認知症サポーター数	1,525人	1,685人	体制づくりの結果、地域で見守る担い手がどれだけ確保されたかを登録名簿等で把握します。
3-2-7	認知症サポーター養成講座年間実施回数	1回	3回	地域づくり及び認知症の理解促進体制構築を目的とした、サポーター養成講座を実施した回数を測定します。
3-2-7	認知症カフェの開催回数	12回	20回	新しい認知症観の基、みんなで支えるまちづくりの推進を目的としたカフェの開催回数を測定します。
3-2-7	認知症カフェの参加者数	210人	400人	新しい認知症観の基、みんなで支えるまちづくりの推進を目的としたカフェの参加者数を測定します。
3-2-9	補聴器購入費の年間助成件数	9件	10件	補装具としての補聴器購入費助成を除く、難聴者の孤立防止のために費用助成した件数を測定します。

3-3 子育て支援・結婚支援



実現したい暮らしの方向性

- 妊娠期から出産・子育て期まで切れ目のない支援体制を整え、子育て家庭が安心して子どもを産み、育て、健やかに成長できる環境づくりを進めます。
- 地域や家庭、関係機関が連携し、子育て世帯の不安や孤立を防ぐとともに、すべての家庭が温かい支え合いの中で子どもを育てられるまちづくりを進めます。
- 子どもの健やかな育ちと保護者の安心を支えるため、経済的負担の軽減や就労支援、教育・保育の質の向上を図り、誰もが子育てしやすい環境を整えます。
- 若者が将来に希望を持ち、「鯉ヶ沢町で出会い、結婚し、子どもを育てたい」と思えるよう、出会いの機会づくりや結婚・子育ての両立を支える仕組みを推進します。

施策の取り巻く現況・課題

母子保健

- 子育て家庭が安心して子どもを産み、育て、健やかに成長できる環境づくりには、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援が必要です。
- 子育て家庭の孤立や不安の増加が懸念される中、地域子育て支援拠点事業等、子育ての孤立化を解消する事業の継続が不可欠です。

子育て支援

- 保育施設等の老朽化については、移転建築工事等により安全な環境整備が進みました。
- 核家族化の進行や地域のつながりの希薄化により、子育て家庭の孤立感や不安感が高まっており、地域全体で子育てを支える仕組みづくりが必要です。
- ひとり親世帯や多子世帯等の子育て世帯の経済的負担は大きく、子どもの健やかな育ちを保障するためには、経済的支援とともに、生活支援や就労支援など多面的な支援が求められています。
- 保育所等や放課後児童クラブといった子育て支援サービスの需要が高まっており、質の高いサービスの安定的な提供とともに、保護者の就労環境の変化に対応した柔軟なサービス提供体制の構築が求められます。
- 子どもや保護者の多様なニーズに対応するためには、福祉・教育・医療等の関係機関が連携し、切れ目のない支援体制を構築していくことが重要です。

9. 施策体系

結婚支援

- 晩婚化や未婚化の進行により、結婚を希望する若者が出会いや結婚に踏み出せない状況がみられます。結婚への第一歩となる出会いの場の創出や、若者のニーズに即した支援の必要性が高まっています。
- 結婚後も安心して妊娠・出産・子育てができるよう、ライフステージに応じた支援を継続的に提供することで、結婚を希望する若者が将来の生活設計を描けるような環境づくりが求められます。
- 結婚支援事業を継続的に実施していくためには、県や広域圏との連携を図りながら、地域に適した効果的な取組を展開していくことが重要です。

取組内容

3-3-1 母子保健活動の推進 〈ほけん福祉課〉

- 妊産婦健診費用助成や乳幼児健診等を通じた母子の状況確認や疾病等の早期発見・早期治療を推進するとともに、産前産後ケア事業や利用者支援事業を継続し、助産師・保健師との信頼関係を構築した顔がみえる相談支援体制を維持し、子育て家庭への切れ目ない支援を行います。
- プレコンセプションケアに関する住民ニーズに対応するため、助産師・保健師等による相談支援体制の充実を図ります。

3-3-2 地域で子育てを支える支援の充実 〈ほけん福祉課〉

- 病後児保育事業を継続し、保護者の就労と育児の両立を支援します。
- 放課後ルーム事業を継続し、放課後の適切な遊びと生活の場を提供することで、子どもの健全育成を図ります。
- 障がい児保育事業への補助金交付を継続し、障がい児の保育を促進します。
- 医療的なケアが日常的に必要な児童の保育について、令和7年度より町内の保育施設等での受け入れを開始したことから、今後、受入施設における支援体制の強化を図ります。

3-3-3 多様な子育て支援の提供 〈ほけん福祉課〉

- 地域子育て支援拠点事業を継続し、子どもの育ちに必要な三つの間(空間・時間・仲間)を確保するとともに、保護者の不安を緩和する場を提供します。
- 多様化する働き方やライフスタイルに対応するため、就労要件を問わずに保育所やこども園を利用できる「こども誰でも通園制度」を令和8年度から実施します。
- 母子保健及び児童福祉の両面から子育て家庭を支えるため、こども家庭センターの体制を充実させ、多様な子育てのニーズに対応できるよう地域資源の開拓に努めます。

3-3-4 経済的な負担軽減 〈ほけん福祉課〉

- 遠方の周産期母子医療センター等へ通院する場合の交通費等の支援や、妊婦のための支援給付事業を実施し、経済的負担を軽減し、安全・安心に妊娠・出産ができる環境を整備します。
- ベビー用品リユース事業を継続し、子育て世帯の経済的負担軽減と育児サポートを実施します。
- 乳幼児はつらつ育成事業、子ども医療費負担軽減事業、未熟児養育医療給付事業、児童手当支給事業、保育料負担軽減事業を継続し、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てる環境を整えます。
- 子育て世帯のさらなる経済的負担軽減を図って、保育料の無償化を令和8年度から実施し、副食費の無償化に向けた検討を進めます。

3-3-5 子どもの成長に応じた支援体制の整備 〈ほけん福祉課〉

- 小学校・保育所・認定こども園連絡会議を継続し、幼保小の架け橋期にふさわしい、一人ひとりの多様性に配慮した学びや生活の基盤づくりを進めます。
- 管内教育・保育施設の幼児を対象とした幼児体力づくり教室を実施し、体力・運動能力の向上を図ります。
- 幼児を対象とした英会話教室を実施し、基礎的な学習能力や思考力・コミュニケーション能力の向上とグローバル化が進む社会へ対応する力の育成を図ります。

3-3-6 仕事と子育ての両立支援 〈ほけん福祉課〉

- 働く人、事業主、町民に対し、「ワーク・ライフ・バランス」への理解を深めるための啓発活動を実施します。
- 子育てママ職場環境改善事業は、実績がないため利用促進に向けて検討します。

3-3-7 ひとり親家庭等への支援 〈ほけん福祉課〉

- ひとり親家庭等医療費負担軽減事業、児童扶養手当支給事業を継続し、ひとり親等世帯の経済的負担を軽減し、安定した生活体制を維持します。
- ひとり親家庭等進学・就業資金支援事業及び学習支援事業については、実績がないため利用促進に向けて検討します。

3-3-8 結婚や出産に結びつく支援の検討 〈企画観光課〉

- 婚活機会創出事業を継続し、AIマッチングシステム「AI(あい)であう」を活用した出会いの場を創出し、町内定住への足掛かりとなるよう支援します。

9. 施策体系

協働による取組（町民・地域ができること）

- 子どもたちの健やかな育ちを地域全体で支えるため、保護者同士や多世代が交流する場を設け、子育てに関する情報や悩みを気軽に共有できる地域づくりに努めましょう。
- 子育てや妊娠・出産への理解を深めるため、地域行事や学校・保育施設での講座、広報活動を通じて、町民一人ひとりが子育てに関心を持ち、応援できる意識の醸成を図りましょう。

目指す目標値（成果指標・活動指標）

項番	指標名	現状値(R6)	目標値(R12)	指標の説明
3-3-1	出生率	1.8‰	1.8‰	町の支援充実により、実際に出生率に変化したかを把握します。 ※減少しつつある出生率の維持を目指します。
3-3-2	地域子育て支援拠点事業の年間延べ利用者数	260人	170人	地域子育て支援拠点事業をどれだけの人が利用したかを利用実績から把握します。 ※減少幅の縮小を目指します。
3-3-2	放課後ルームの利用登録者数	88人	40人	放課後ルームをどれだけの人が利用したかを登録者名簿から把握します。 ※減少幅の縮小を目指します。
3-3-5	幼児体力づくり教室・英会話教室の年間開催回数	22回	22回	幼児期からの健やかな発達支援を支える各種教室の開催数を測定します。
3-3-8	AIマッチングシステム「AI(あい)であう」の登録者数	9人	15人	婚活支援システムの運用が、出会い機会の創出に繋がったかを測定します。

3 - 4 道路・交通網・情報基盤



実現したい暮らしの方向性

- 町民が安心して暮らせるよう、生活道路や幹線道路等の維持・補修を計画的に進め、安全で快適な道路環境を整備します。
- 高齢者や障がいのある人をはじめ、すべての人が移動しやすく外出しやすいまちを目指し、公共交通の利便性向上や持続可能な運行体制の確保に取り組みます。
- 降雪・積雪など地域特有の自然条件に対応した除排雪体制を維持・強化し、冬期においても安全で円滑な交通が確保されるよう努めます。
- 情報通信基盤の維持により、災害時の情報伝達や地域間の情報格差解消を図るとともに、誰もが必要な情報にアクセスできる環境整備を進めます。

施策の取り巻く現況・課題

道路整備

- 町内の幹線道路や通学路、生活道路等において、路面の劣化や付属構造物の老朽化が見られる箇所もあり、継続的な維持補修や計画的な整備が求められています。特に高齢化や人口減少が進む中でも、地域住民の安心・安全な移動を確保するための環境整備は引き続き重要です。
- 地区ごとの地勢や交通実態を踏まえた上で、町民の移動の利便性を確保するため、柔軟かつ持続可能な道路整備のあり方が問われています。
- 防災・減災の観点からも、道路の安全対策や冬期の降雪・積雪に備えた機能強化が求められており、地域の特性に応じた整備手法の導入が求められます。

除排雪体制

- 本町は冬期の積雪が多く、幹線道路や通学路、生活道路における除排雪体制の維持は、住民の生命・財産・生活の維持に直結する重要なインフラです。一方で、除雪従事者の高齢化や人手不足、車両等の老朽化が課題となっており、将来的な担い手確保を見据えた体制づくりが急務となっています。
- 高齢者の単身世帯や高齢夫婦世帯の増加により、個人による除雪作業が困難な住戸も増加しており、地域ぐるみの支援や除雪協力体制、きめ細かな除雪エリアの設定と運用といった多様な生活実態に即した支援策が求められています。
- 公共施設や通学路等の優先度の高いエリアにおける迅速かつ確実な除雪実施とともに、住民協働による除排雪体制の構築も重要となっています。

9. 施策体系

公共交通網

- 高齢化の進行や人口減少、運転免許返納の増加により、自家用車に依存しない移動手段の確保が地域の大きな課題となっています。特に高齢者や子育て世帯にとって、日常生活を支える公共交通の継続的な確保が求められています。
- 本町で導入しているコミュニティバス「あじバス」については、利用者のニーズや運行効率のバランスを見極めつつ、持続可能な運行体制の構築が課題となっています。今後はダイヤ見直しやルート再編を含めた再検討が必要です。
- 学校や福祉施設、医療機関等とのアクセス確保を重視した移動支援サービスの充実や、外出支援制度との連携により、地域住民の多様な移動ニーズに対応した仕組みづくりが重要となります。

情報基盤

- 情報通信基盤の整備は、地域の利便性や安全性の向上に加え、災害時の情報伝達や孤立防止にもつながる重要な社会インフラです。光ファイバー網の整備は完了しましたが、町内における携帯不感地帯の解消の整備は引き続き課題となっています。
- 5Gをはじめとする次世代通信網への対応が求められており、特に今後の行政手続きのオンライン化や遠隔医療、地域活性化など多分野にわたる波及効果を見据えた基盤整備が必要です。
- 情報インフラに加えて、住民のITリテラシー向上支援やデジタルデバイド対策、災害時の通信確保対策等のソフト面の取組もあわせて推進していくことが求められています。

取組内容

3-4-1 町道の整備 〈建設水道課〉

- 町道改良事業及び道路橋梁維持事業を継続し、路盤及び舗装の打替え工事や損傷個所の補修等により、日常交通の安全性及び利便性の向上を図り、安全で安心ができる道路環境を整備します。
- 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、予防保全維持管理により、将来にわたるLCC(ライフサイクルコスト)を最小化し、維持更新コストの縮減を図ります。

3-4-2 除排雪体制の整備 〈建設水道課〉

- 除排雪事業を継続し、降雪・積雪に対応したきめ細やかな除排雪体制の充実により、安全で円滑な道路交通の確保に努めます。

3-4-3 公共交通の維持・確保 〈企画観光課・ほけん福祉課〉

- コミュニティバス運行事業を継続し、児童生徒の通学支援と地域住民の移動手手段確保を図ります。
- 「交通空白」地区の解消に向けて、オンデマンド交通等を活用した「地域交通のリ・デザイン」を検討します。
- 買物支援等バス運行事業については、実施実績がなく、今後の方向性を検討します。

3-4-4 情報通信環境の維持・情報格差の解消 〈総務課・教育みらい課〉

- 情報通信基盤維持事業については民間事業者への譲渡が完了しました。今後は、事業者と協働での光ケーブル通信網の維持に努めます。
- 社会動向を踏まえ、5Gをはじめとする新たな移動通信システムに対応する情報通信環境の整備に取り組みます。
- 情報格差解消のため、高齢者等が各種サービスや日常生活におけるデジタルの恩恵を享受できるよう、スマートフォン等に関する学習機会の提供に協力していきます。

協働による取組（町民・地域ができること）

- 清掃や除草、植栽の管理、冬期間の除雪協力といった道路の維持管理について行政と役割分担しながら取り組みましょう。
- 道路の破損箇所や倒木、落石等の危険を見つけた場合は、速やかに町の道路管理者へ連絡しましょう。
- 公共交通の必要性を理解し、自家用車に依存しすぎず、地域のバスや乗合交通を積極的に利用しましょう。
- 高齢者や免許返納者、通学する子どもたちといった地域の交通弱者に対する思いやりを持ち、安全運転を心がけましょう。
- 通信インフラの維持・整備に理解を深め、情報格差を縮めるための学習やICTスキル習得に意欲的に取り組みましょう。

9. 施策体系

目指す目標値（成果指標・活動指標）

項番	指標名	現状値(R6)	目標値(R12)	指標の説明
3-4-1	橋梁長寿命化修繕計画に基づく健全性維持率	100%	100%	予防保全の結果、安全性が保たれているかを点検記録から統計化します。
3-4-2	冬期における主要路線の交通遮断ゼロの維持	100%	100%	冬期の円滑な交通確保ができているかをパトロールにより把握します。
3-4-3	コミュニティバスの年間利用者数(高校生以上)	39,765人	40,000人	運行継続や新方式導入に対し、住民が移動手段として活用した実績を乗車統計で測定します。 ※公共交通施策の効果を測定するためスクールバス利用分を除きます。
3-4-4	民間事業者と連携したデジタル教室の開催数	0回	6回	地域住民を対象としたデジタル教室の開催回数を測定します。

3 - 5 移住・定住促進



実現したい暮らしの方向性

- 町の魅力や暮らしやすさを発信し、空き家や地域資源を活用した住環境の整備を進めることで、移住希望者が安心して暮らし、地域に根づく定住の実現を図ります。

施策の取り巻く現況・課題

移住・定住促進

- 若年層の転出による地域の活力低下が懸念されており、移住・定住の促進が重要です。
- 移住希望者のニーズに寄り添うきめ細かな支援が求められており、空き家バンクの整備や、登録物件の利活用促進のための補助金の検討及び整備が進められています。
- 地域おこし協力隊の受け入れは、地域課題の解決や集落の新たな担い手として期待されています。
- 持続可能なまちづくりを推進するため、地域の生活を守るエッセンシャルワーカーへの移住支援の強化が必要となっています。

取組内容

3-5-1 移住・定住の支援 〈企画観光課〉

- 移住支援金交付事業を継続し、金銭的な支援による移住促進を図ります。
- 五所川原圏域で運営する空き家バンクへの物件登録及び空き家の利活用促進を図って、登録奨励金や利活用補助金等を実施し、移住者の住居に関する受け入れ体制を充実させます。
- 各種雇用対策と連携して、移住者の仕事に関する受け入れ体制を充実させます。
- 町の人口減少や高齢化による担い手不足が顕著になりつつあるため、移住定住だけではなく、その前段階(関係人口等)からの戦略的な事業展開の検討を含め、町の魅力的な情報発信と移住・定住の支援を継続します。

3-5-2 新たな地域おこし協力隊の受け入れ 〈企画観光課〉

- 地域おこし協力隊の募集、受け入れ体制の整備を継続し、移住定住の促進や地域の担い手として、積極的な制度活用を継続します。

9. 施策体系

3-5-3 地域を支えるエッセンシャルワーカーへの移住支援 〈企画観光課〉

- 農林水産業、医療・福祉、交通、輸送等のエッセンシャルワーカーを重点的に支援対象に位置づけ、移住支援事業を強化することで、地域の担い手確保を促進します。

協働による取組（町民・地域ができること）

- 空き家の利活用や地域資源の魅力発信といった町外からの移住者を迎えるための地域活動に積極的に参加しましょう。
- 地域行事やサークル活動等を通じて、移住者が地域に溶け込めるような交流の場をつくっていきましょう。
- 空き家や農地、事業用地などの利活用について、移住希望者のニーズに応じた情報提供に協力しましょう。

目指す目標値（成果指標・活動指標）

項番	指標名	現状値(R6)	目標値(R12)	指標の説明
3-5-1	移住支援金の交付件数	累計2件	累計8件	相談対応の結果、実際に移住を決断し支援金を受給した実数を、相談記録と交付台帳から測定します。
3-5-1	移住相談件数(窓口、オンライン、イベント)	2件	5件	移住希望者の年間相談件数を測定します。
3-5-1	空き家バンク年間成約件数	1件	3件	物件の掘り起こしが、実際の居住・定住につながったかを空き家バンクの管理統計から把握します。
3-5-1	空き家バンクへの新規物件登録件数	2件	5件	空き家バンクに登録した物件数を測定します。

3-6 住生活環境・上下水道



実現したい暮らしの方向性

- 若い世代から高齢者まで、誰もが安心して暮らせる良好な住環境を整備し、魅力あるまちづくりと定住の促進を図ります。
- 上下水道施設の適正な維持管理を進め、安全で衛生的な水の安定供給と、公共水域の水質保全をめざします。
- 公園や緑地の整備・維持管理を通じて、地域の自然環境と調和した潤いのある生活空間づくりを町民とともに進めます。

施策の取り巻く現況・課題

住生活環境

- 人口減少に伴い、若い世代や高齢化に対応した魅力ある住環境の整備が求められています。
- 町営住宅等の良質なストックの維持管理と、危険な空家等の除却や再利用できる空家等の利活用等の対策が課題となっています。
- 斎場は、火葬設備の老朽化が著しい状態にあり、設備の更新や大規模改修による機能の保全と施設の延命が求められています。

上下水道

- 上下水道については、老朽管の更新や漏水防止対策、水質保全、安全安心な水の供給のための整備が必要です。

取組内容

3-6-1 良好な住環境の確保 〈建設水道課・総務課〉

- 町営住宅等の計画的な維持管理を継続し、良好な住環境を提供します。
- 空家対策事業を継続し、特定空家等の除却を促進し、町民の安全で安心な住環境の向上及び地域の活性化に寄与します。
- 空き家の適正管理や利活用については、整理・検討が必要です。

9. 施策体系

3-6-2 上下水道の適正な維持管理 〈建設水道課〉

- 老朽化が進む水道施設及び管路について、施設整備計画や管路更新計画を策定し、計画的かつ効率的な改修・更新に向けた検討を進めるとともに、町内の拠点施設等への配水管耐震化などを進め、安全で安定した水道水の供給を図ります。
- 公共下水道・農業集落排水施設の維持管理を継続し、良好な環境衛生を維持するため、施設の適正な運用に努めます。

3-6-3 公園緑地の維持管理 〈建設水道課〉

- 大高山総合公園の管理運営を継続し、町民と来園者憩いの場としての環境を維持します。
- 老朽化が進む施設の長寿命化を図りつつ、大規模改修の検討を進めます。

3-6-4 衛生施設の維持管理 〈総合窓口課〉

- 斎場改修工事により、老朽化した設備の大規模改修等を行い、適切な点検・整備の実施により、長期間使用できるよう、機能の保全と施設の延命を図ります。
- 親類縁者がいない方が死亡した場合の遺骨の一時保管場所の確保について、関係部署と連携して検討します。

協働による取組（町民・地域ができること）

- 節水に努め、水資源の持続的な利用に協力しましょう。
- 台所や洗濯・洗面等の生活排水の質を保つため、油や薬品等を排水に流さないよう心がけましょう。
- 側溝や排水路の清掃活動等に積極的に参加し、地域の水環境の維持に努めましょう。
- 空き家や老朽化した建物の管理・処分等に関して、地域で情報共有や見守りを行い、良好な住環境の形成に協力しましょう。
- 公園や公共用地等の美化・清掃活動を地域ぐるみで行い、住民が快適に過ごせる環境づくりに努めましょう。

目指す目標値（成果指標・活動指標）

項番	指標名	現状値(R6)	目標値(R12)	指標の説明
3-6-1	町営住宅の入居率	97.0%	97.0%	政策空家を除く町営住宅が有効に活用されているかを管理台帳から測定します。
3-6-1	危険空家の除却・改善延べ件数	26件	55件	危険空家として特定された空き家のうち、安全な状態に改善された件数を測定します。
3-6-2	給水普及率	89.3%	89.3%	給水区域人口に対する給水人口の割合を水道統計から算出します。 ※現状維持を目標とします。
3-6-3	配水管耐震化率	耐震化率 26.6%	耐震化率 29.5%	配水管の耐震性不足による断水・漏水リスクを低減し、安全・安心した水道供給を確保するため、更新状況を把握します。
3-6-3	大高山総合公園の年間利用者数	36,502人	37,000人	施設の整備が、町民と来園者の憩いの場としての利用をどれだけ誘発したかを施設利用実績から測定します。

9. 施策体系

3-7 消防・救急体制・防災・防犯・交通安全



実現したい暮らしの方向性

- 町民・事業者・行政が一体となって防災意識を高め、災害時に被害を最小限に抑える安全で強い地域づくりを進めます。
- 消防・救急体制や防犯・交通安全対策を計画的に進め、安心して暮らせる地域社会の実現を図ります。
- 消費者被害の防止や防犯活動への参加を通じて、町民一人ひとりが互いに支え合う安全・安心な暮らしを守ります。

施策の取り巻く現況・課題

消防・救急体制

- 消防団詰所やポンプ車庫の老朽化が進んでおり、機能性や安全性の確保が課題となっています。引き続き、必要に応じた整備を計画的に進めていく必要があります。
- 消防団員の確保・定着に向けた取組が求められており、活動の継続性を高めるための支援や啓発も必要です。
- 非常用発電機や資機材等の更新が進められているものの、地域防災力のさらなる向上に向けて、計画的な整備が求められます。

防災

- 自然災害の激甚化・頻発化に対応するため、地区防災計画の策定や自主防災組織の活動強化が進められていますが、引き続き住民の防災意識の向上と主体的な関与が求められます。
- 災害時の要配慮者支援体制の整備、避難所運営訓練の実施、防災関係機関との連携強化等の多角的な防災体制の強化が必要です。
- ハザードマップの活用や地域防災リーダーの育成といった住民参加型の防災啓発活動を継続して実施していく必要があります。
- 局地的大雨や気候変動による新たな災害、有害鳥獣の市街地出没等の新たなリスクに対応する必要性が高まっています。

防犯・交通安全

- 高齢化の進展に伴い、高齢者による交通事故への懸念が高まっており、交通安全教育の充実や安全対策の強化が求められています。
- 通学路の安全確保に向けて、合同点検による危険箇所の把握と改善対策を進めており、引き続き児童・生徒を守る環境整備が必要です。

消費者被害

- 高齢者を中心とした消費者被害が全国的に増加傾向にある中で、本町でも電話勧誘販売や詐欺的な手口によるトラブルが見られており、引き続き注意喚起と早期相談の促進が重要です。
- 関係機関との連携体制を強化し、町民へのわかりやすい情報提供や相談体制の充実を図るとともに、悪質商法等に関する事例の周知・啓発活動を継続的に行っていく必要があります。
- 若年層を含めた消費者教育の機会確保や、町内での出前講座・講習会の実施等の世代に応じた対策の充実が求められています。

協働による取組（町民・地域ができること）

3-7-1 災害に強いまちづくりの推進 〈 総務課・建設水道課・消防事務組合 〉

- 防災行政無線の保守・点検を継続し、緊急時における住民の生命の安全及び財産の保全を確保します。
- 防災対策強化事業を継続し、住民の防災意識の向上、自助・共助の意識の向上を図ります。
- 県単独・急傾斜地対策事業費負担金を継続し、土砂災害防止のための防災対策に取り組みます。

3-7-2 防災意識・地域防災力の向上 〈 総務課 〉

- 自主防災組織結成支援事業を継続し、自主防災組織への啓発活動や設置の呼びかけ、体験研修会等を通じて、地域防災力の向上及び災害時における共助・連絡体制の構築を図ります。
- 災害応援協定促進事業により、他の地方公共団体及び民間事業者等との協定締結を随時進めます。
- 自主防災組織や関係機関等と連携した防災訓練を実施し、住民の防災意識向上と災害時の対応力強化を図ります。

3-7-3 町民の火災予防・救急救命力の向上 〈 消防事務組合 〉

- 火災予防事業を継続し、防火対象物への立入検査や火災予防運動パレードにより、火災予防意識の普及啓発を図ります。
- 救急救命力向上事業により、住民への救命講習や救急救命士の病院実習を通じて、町民の救命処置力及び救急救命士のスキルアップを図ります。

9. 施策体系

3-7-4 消防車両・資機材等の更新 〈建設水道課・消防事務組合〉

- 消火栓の新設・更新を継続し、火災時における消化体制の強化を図ります。
- 防火水槽新設事業を継続し、火災時等に円滑な消火活動が可能となるよう水利候補地の検討・整備を進めます。
- 消防資機材整備事業については、ドローンの更新や水中ドローンの新規購入について、事務組合内で協議し、機能性に優れた資機材への配備を計画的に進めます。

3-7-5 消防団活動の充実 〈総務課・消防事務組合〉

- 消防団のポンプ車や可搬ポンプ、防火衣の更新を継続し、超低騒音・低燃費で長時間運転が可能な資機材の導入を進めることで、円滑な消火活動を可能とし、団員の安全を確保します。
- 消防屯所の統廃合及び外壁整備を進めます。
- 消防団活動を支えるため、団員を安定的に確保し、地域防災力の維持・強化を図ります。

3-7-6 交通安全対策の推進 〈総務課・建設水道課〉

- 交通安全啓発事業を継続し、町民総決起大会の実施等を通じて、交通安全意識の向上及び交通事故の減少を図ります。
- 交通安全施設整備事業を継続し、区画線、道路反射鏡、ガードレール等の整備を通じて、安全な交通を確保し、事故防止に寄与します。

3-7-7 防犯対策・消費者被害の防止 〈総務課・建設水道課・総合窓口課〉

- 防犯協会、警察、ボランティア団体等の関係機関と連携した啓発活動や情報交換、パトロール強化により、安全・安心な地域社会づくりの推進を図ります。
- 街路灯維持事業により、防犯灯及び道路灯のLED化を進め、防犯性の向上や安全な通行環境の確保を図ります。
- 消費者トラブル相談活動事業を継続し、五所川原市消費生活センターとの広域連携を通じて、消費トラブルの未然防止や解決の一助となるよう支援を継続します。

3-7-8 避難所の適正な整備 〈総務課〉

- スフィア基準※を満たす避難所の整備を目指して、災害用物資・資機材の備蓄を計画的に進めます。

※ スフィア基準：

人が尊厳をもって安全に生活できる最低限の国際基準。もともとは1997年に国際赤十字やNGOがまとめた「スフィア・ハンドブック」に基づいており、災害時に人命を守るだけでなく、人間らしい暮らしを維持するための環境づくりを目的としている。

【基本的な避難所の基準内容】

- ・ 1人当たり最低3.5㎡(約2畳)の居住スペースを確保すること。これは寝具だけでなく、最低限のプライバシーと生活動作が行える広さを意味します。
- ・ 安全で清潔な飲料水を、1人1日当たり最低15リットル提供すること。
- ・ トイレは20人に1基を目安に設置し、男女比1:3で女性用を多く確保すること。
- ・ 水洗や簡易トイレの衛生改善策を整えること。
- ・ 仕切りやテントなどでプライバシーを確保し、家庭内暴力やハラスメントの防止策を講じること。
- ・ 高齢者、障がい者、乳幼児連れなどへの配慮を行い、バリアフリーな構造を確保すること。

3-7-9 新たな災害・リスクへの啓発 〈総務課・農林水産課〉

- 局地的大雨や気候変動による災害リスクへの対応を計画に明記し、ハザードマップの活用や住民への情報提供を強化します。
- 災害状況を把握し、速やかに対応できるよう、デジタル化を通じた防災支援業務の効率化を検討し、情報提供手段の充実やハザードマップの更新や一人ひとりの状況に応じた被災者支援体制の充実を検討していきます。
- 市街地での有害鳥獣対策について、警察や狩猟団体、関係部署等と連携して対応します。

協働による取組（町民・地域ができること）

- 消防団活動への理解と参加を促進し、地域の防災力向上に貢献しましょう。
- 消防車両の通行を妨げないよう、適切な駐車を心がけましょう。
- 地域の自主防災組織に参加し、防災訓練や避難訓練に積極的に関わりましょう。
- 避難時には、高齢者や障がい者、乳幼児等の要配慮者への支援を意識して行動しましょう。
- 避難情報やハザードマップの確認を日ごろから習慣化し、災害時の自助・共助の意識を高めましょう。
- 通学路や町道の危険箇所について、気づいた点を町に伝えましょう。
- 防犯意識を高め、詐欺や不審者情報を共有して地域で見守りましょう。
- 高齢者の交通事故防止のため、免許返納や運転相談等への理解を深めましょう。
- 消費者トラブルに巻き込まれないよう、怪しい電話・訪問には出ない・応じないを徹底しましょう。
- 子どもや高齢者を見守る地域の目として、あいさつ・声かけ・気づきの行動を広げましょう。

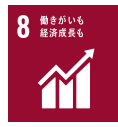
9. 施策体系

目指す目標値（成果指標・活動指標）

項番	指標名	現状値(R6)	目標値(R12)	指標の説明
3-7-2	自主防災組織数	18団体	23団体	行政の訓練提供が、地域住民による自律的な防災組織の形成につながっているかを組織名簿から測定します。
3-7-2	防災訓練の実施回数	年1回	年1回以上	町主催又は関係機関と連携した防災訓練の実施回数から住民の防災意識向上や災害時の対応力強化の進捗を測ります。
3-7-5	消防団員充足率(定員に対する実員数)	79% (305/385人)	83% (320/385人)	装備の近代化が、活動の安全性向上を通じた団員の確保・定着に寄与しているかを団員名簿から測定します。
3-7-6	人身交通事故の年間発生件数	7件	0件	施設の整備が、物理的な事故抑制という結果を生んだかを警察統計から把握します。
3-7-6	交通安全施設(ガードレール、道路反射鏡等)の新規・更新箇所数	5箇所	5箇所	交通事故の未然防止や通学路等の安全確保のため、交通安全施設の整備箇所数を測定します。
3-7-7	防犯灯・道路灯のLED化整備率	74.9%	80.0%	町が管理する防犯灯・道路灯のLED化率を進捗管理の指標として設定します。
3-7-8	災害用物資・資機材の計画に対する備蓄進捗率	50.7%	80.0%	災害時に備え、町が備蓄している物資がどの程度確保されているか把握します。備蓄目安に対する備蓄割合で算出します。

3-8 人権・男女共同参画

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



実現したい暮らしの方向性

- 一人ひとりが互いの人権を尊重し、差別や偏見のない安心して暮らせる地域社会を築きます。
- 家庭や地域、職場等あらゆる場において、男女が協力しながら活躍できる環境づくりを進めます。
- 多様な生き方や価値観を認め合い、誰もが自分らしく能力を発揮できる社会の実現を目指します。

施策の取り巻く現況・課題

人権・男女共同参画

- 固定的な性別役割分担意識が根強く残っているため、引き続き町民一人ひとりの意識が変わるよう、女性がさらに社会で活躍できる環境づくりに取り組む必要があります。

協働による取組（町民・地域ができること）

3-8-1 男女共同参画社会の推進 〈企画観光課・総務課〉

- 男女共同参画の普及啓発に関する活動を継続し、家庭における役割分担や協力の重要性を発信する機会を設け、男女がともに家事や健康づくりに参画する意識を広めます。
- 若者・女性にも選ばれる地域づくりに向けて、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の解消といった魅力ある働き方・職場づくりを官民連携で進めます。
- 男女がともに活躍できる環境づくりを推進するため、町においても政策・方針決定の場に女性職員の参画を促進します。

協働による取組（町民・地域ができること）

- 誰もが安心して暮らせるよう、多様性を認め合う地域づくりを進めましょう。
- 家庭や地域、職場等の様々な場面で、性別にかかわらず互いに尊重し合い、協力して取り組みましょう。

9. 施策体系

- 地域や学校、職場等での啓発活動や講座に積極的に参加し、人権意識や男女共同参画の理解を深めましょう。
- 子育てや介護、家事等の家庭内の役割を、家族や地域で分担し、支え合う意識を育みましょう。
- 働きやすく、暮らしやすい環境づくりのために、ワーク・ライフ・バランスを意識した生活を心がけましょう。

目指す目標値（成果指標・活動指標）

項番	指標名	現状値(R6)	目標値(R12)	指標の説明
3-8-1	町が設置する各種委員会等における女性委員の割合	36.8%	40.0%	啓発活動が、意思決定の場への女性参画という具体的な社会構造の変化につながったかを、行政の任用記録から測定します。
3-8-1	町女性職員における課長職・班長職の登用割合	23.3%	30.0%	町職員における女性の参画状況を把握するため、課長職・班長職に占める女性職員の登用状況を把握します。

行政経営方針

4-1 行財政運営の効率化



実現したい暮らしの方向性

- 効率的で質の高い行政運営のもと、限られた人員と財源を有効に活用し、持続可能な町づくりを進めます。
- 職員が意欲と誇りをもって職務に取り組み、能力を発揮できる体制づくりと組織力の向上を図ります。
- 行政サービスのデジタル化や住民との協働を進め、誰もが利用しやすく信頼される行政運営を実現します。

施策の取り巻く現況・課題

行政運営

- 人口減少・少子高齢化が進行する中で、限られた職員数や体制でも住民サービスの質を維持・向上させながら持続可能な行政運営を実現するため、事務の省力化・効率化を図り、創出された人的リソースを新たな住民サービスや政策形成に振り分けていくことが求められています。また、職員の多様な働き方やライフステージに対応した組織づくり、人材確保・育成が求められており、更なる業務効率化と人材マネジメントの強化が必要となっています。
- 新型コロナウイルス感染症や自然災害への対応等を通じ、危機対応力の強化や、業務継続計画（BCP）に基づく体制整備の重要性が高まっており、日常時からの備えと継続的な訓練が求められています。
- 行政情報の発信については、ホームページやSNS等の多様な媒体を活用し、住民に分かりやすくタイムリーな情報提供ができる体制を整備する必要があります。また、行政手続きのオンライン化やデジタル技術の活用による住民利便性の向上も求められています。

9. 施策体系

財政

- 歳入の根幹をなす地方交付税や町税は、人口減少や高齢化の影響により今後の伸びが見込みにくく、将来的な財源確保が課題となっています。限られた財源の中で持続可能な行財政運営を実現するため、事務事業の見直しや歳出の重点化・効率化を引き続き推進していく必要があります。
- 公共施設やインフラの老朽化が進む中、維持管理・更新費用の増加が見込まれることから、施設の統廃合や長寿命化対策、指定管理者制度の導入等財政負担の軽減と平準化に取り組む必要があります。
- 財政運営の透明性や町民理解を深めるため、町の財政状況や事業の成果を分かりやすく発信し、町民との対話や協働による合意形成を図る取り組みも求められています。

取組内容

4-1-1 情報通信技術の積極的な活用 〈総務課・総合窓口課〉

- 自治体DX推進事業を継続し、窓口業務の効率化の推進や整備完了したオンライン申請・コンビニ交付の活用を促進し、町民及び職員の負担軽減を図ります。
- マイナンバーカード普及促進事業を継続し、高齢者施設等への訪問申請・更新サポートにより、保有率向上を図ります。

4-1-2 適正な人員配置と組織体制の構築 〈総務課〉

- 職員定員適正化計画に基づき、効率的な行政運営を行います。
- 職員研修強化事業を継続し、職員の意識改革及び能力向上を図り、住民サービス及び部署を超えた連携向上を目指します。
- 人事評価制度の適正な運用を継続し、職員の能力開発と組織パフォーマンスの向上に寄与します。

4-1-3 町税の確保 〈総合窓口課〉

- 口座振替の推進に加え、デジタルを活用した多様な納付手段の導入・拡充により、納税者の利便性向上と納期内納付の促進を図ります。
- 青森県市町村税滞納整理機構との連携をこれまで以上に強化し、税の公平性の確保と滞納額の縮減を図り、収納率向上に努めます。

4-1-4 公共施設マネジメントの推進 〈建設水道課〉

- 公共施設等総合管理計画、個別施設計画等に基づき、公共施設の維持管理、長寿命化、延床面積の縮減等により、公共施設の老朽化に対応したインフラマネジメントを推進します。
- 公共施設等解体事業については、危険な施設の解体が進められなかった課題を踏まえ、今後の財政状況を考慮し、再度、建築担当者と各施設の現状を確認後、適正な解体計画を策定します。

4-1-5 自治体DXの加速とデジタル公共財の共同利用 〈総務課〉

- 窓口業務のオンライン化や職員の負担軽減を図る自治体DXを加速するとともに、国が推奨する「デジタル公共財の共同利用・共同調達」の活用を検討し、効率的な行政運営を図ります。
- 職員の能力開発のため、国の地方創生伴走支援制度や各種研修制度の活用を強化し、職員が地域の未来をリードできる人材育成を進めます。

4-1-6 健全な財政運営の推進 〈総務課〉

- 中長期的な視点に立った計画的な予算編成を行うとともに、限られた財源の重点的かつ効率的な配分を行い、健全な財政運営を推進します。
- 財政状況を分かりやすく公表し、町民に対する説明責任と財政運営の透明性向上を図ります。

協働による取組（町民・地域ができること）

- 町の限られた人員・財源の中でも、効率的で質の高い行政サービスが提供できるよう、行政の取組や方針に関心を持ち、町民として何ができるかを考えて行動しましょう。
- デジタル化やオンライン化の推進に向けて、電子申請やホームページ・SNSの活用を心がけ、情報の受け取りや手続きの効率化に協力しましょう。
- 公共施設やインフラの老朽化に対し、利用者としての立場から必要性や利用状況を踏まえた意見を共有し、持続可能な公共サービスのあり方について理解を深めましょう。
- 町の財政状況や税制度について正しく理解し、公共サービスの維持に必要な費用の負担について、町民としての責任を自覚し行動しましょう。
- 地域や民間事業者が担える役割について、可能な範囲での協力や参画を検討し、官民が連携した効率的な行政運営に寄与していきましょう。

9. 施策体系

目指す目標値（成果指標・活動指標）

項番	指標名	現状値(R6)	目標値(R12)	指標の説明
4-1-1	行政手続きの オンライン利用件数	約500件 (R7見込)	1,500件	システム整備が、実際の住民の利用につながったかをシステムログから統計化します。
4-1-1	マイナンバーカード 保有率	82.2%	90%	窓口・訪問支援の結果、実際にカードを保有した住民の割合を住基統計から算出します。
4-1-2	職員一人当たりの年間 超過勤務(残業)時間の 削減率	16.4時間	12.3時間 (25%削減)	適正配置やDX教育が、業務効率化による労働時間削減に寄与したかを勤怠統計で測定します。
4-1-2	職員定員適正化計画に 基づく定員充足率	92%	100%	計画上の定員に対して実際に職員が配置されている割合を測定します。
4-1-3	町税(住民税、固定資産 税)の収納率	94.83%	96.9%	徴収体制の強化が、実質的な税収の確保につながったかを確認します。
4-1-6	実質公債費比率 (3ヶ年平均)	13.3%	13.0%	地方債(借入金)の返済に充てる費用が財政規模に対してどの程度の割合を占めているか確認します。数値が低いほど健全な財政状況といえます。
4-1-6	経常収支比率 (3ヶ年平均)	95.2%	94.9%	人件費や扶助費、公債費などの毎年度支出される経費が町税や地方交付税などの経常的な歳入に対してどの程度の割合を占めているか確認します。数値が高いほど財政の自由度が低く、硬直化している状況といえます。

4 - 2 広域行政・広域連携



実現したい暮らしの方向性

- 自治体間の連携を強化し、広域的な視点から地域課題に柔軟かつ効果的に対応できる体制を進めます。
- 行政や経済、福祉等の多分野での広域協働を推進し、地域の持続的な発展と生活機能の維持を図ります。
- 住民や事業者、関係機関との連携を深め、地域の特性を生かした新たな広域連携の取組を促進します。

施策の取り巻く現況・課題

広域行政・広域連携

- 人口減少や少子高齢化、社会経済構造の大きな転換期を迎える中で、自治体が単独で行政サービスを提供し続けることが困難になることが予想されるため、生活圈・経済圏をともにする五所川原圏域の2市4町が連携し、圏域全体の魅力を高め、生活機能を確保することが喫緊の課題となっています。
- 本町は、歴史的つながりを背景に岩手県久慈市と友好協定を結んでおり、様々な分野で交流を進めています。今後もこの友好協定を生かし、交流事業の実施や住民レベルでの交流の拡大を図っていく必要があります。

取組内容

4-2-1 広域行政の推進 〈企画観光課〉

- 広域的な生活課題に対応するため、五所川原圏域定住自立圏共生ビジョンに基づき、構成自治体との連携強化を進めます。
- 今後、単一自治体では継続が難しくなる事業が更に増加することが懸念されることから、構成自治体で連携可能な事業については積極的に連携を進めます。

4-2-2 地域間連携の促進 〈企画観光課〉

- 津軽港の利用促進活動と港湾機能強化の要望活動を継続し、津軽港の利用促進と機能強化を図ります。
- 友好協定を締結する岩手県久慈市との連携により、歴史文化、災害時支援、観光、産業など多様な施策における事業展開を実施します。

9. 施策体系

協働による取組（町民・地域ができること）

- 災害時の応援や物資支援といった他市町との協力・連携が不可欠な場面に備え、日頃から地域の防災訓練や広域的な取組に積極的に参加しましょう。
- 医療・介護・福祉等の広域的な連携によって支えられている生活支援サービスについて理解を深め、地域での助け合いや見守り活動に協力しましょう。
- ごみ処理や公共交通等の広域での課題解決が必要な行政サービスについて関心を持ち、利用マナーや制度への理解を深めましょう。
- 広域行政の取組に関する情報に目を向け、町民として意見やアイデアを共有するといった協働による地域づくりに主体的に関わりましょう。

目指す目標値（成果指標・活動指標）

項番	指標名	現状値(R6)	目標値(R12)	指標の説明
4-2-2	友好協定に基づく共同イベント・事業の実施数	2件	2件	連携事業の実施回数を測定し、友好交流の推進状況を把握します。

第3期まち・ひと・しごと創生鱒ヶ沢町総合戦略

総合戦略は、総合計画との一体化を図るため、基本計画に掲げる各分野の施策のうち、人口減少対策や地域の活力創出など、地方創生に関する取組を抽出し、分野横断的施策(戦略の柱)として整理しています。

戦略の柱1：地域経済の好循環

地域経済の活性化と安定した雇用の創出による経済の好循環を目指し、本町の基幹産業である農林水産業・観光業の振興と新産業の育成を推進します。

まず、地域経済の基盤である農林水産業においては、担い手の確保・育成やスマート技術の普及による事業者支援を進めるとともに、農林水産物の高付加価値化・ブランド化を図り、稼げる産業への転換を目指します。

また、観光業においては、津軽地域での広域連携や地域資源を生かした観光コンテンツの充実を図りながら、施設整備等による受入体制の強化を進め、交流人口の拡大を通じた地域経済の向上につなげます。

さらに、こうした既存産業の振興に加え、創業支援や事業継承の後押し、そして洋上風力発電事業を核とした新産業の育成を推進することで、新たな雇用の場を創出し、若者や女性が働きやすい魅力あるしごとづくりを進めます。

横断的施策の取組と関連する基本計画施策	目標値(R12年度)	
農林水産業の担い手育成と高付加価値化の推進 【関連施策】 ・農林水産業の担い手の育成(2-2-1) ・スマート農林水産業技術の普及(2-2-9) ・地域資源の高付加価値化の推進(2-2-10)	農業者の新規就業者数	2人
	漁業者の新規就業者数	1人
	農業者・農業関連事業者が 取得した各種認証件数	8件
	漁業者・水産関連事業者が 取得した各種認証件数	3件

9. 施策体系

横断的施策の取組と関連する基本計画施策	目標値(R12年度)	
観光コンテンツの充実と受入体制の強化 【関連施策】 ・観光コンテンツの充実(2-4-1) ・受入体制の整備(2-4-2) ・観光拠点施設のリニューアル(2-4-3) ・観光情報の発信(2-4-4)	観光客入込者数	403,400人
	宿泊者数	92,200人
	外国人観光客の入込数	54,400人
	観光担当SNS等発信回数	300回
新産業支援と多様な働き方の推進 【関連施策】 ・中小企業等の事業継承支援(2-3-2) ・起業・創業支援(2-5-1) ・洋上風力発電事業を核とした地域の活性化(2-5-2) ・多様な人材の柔軟な働き方による労働力確保(2-5-3) ・男女共同参画社会の推進(3-8-1)	事業継承マッチング成立件数	累計5件
	津軽港の船舶入港数	100隻
	町が設置する各種委員会等における女性委員の割合	40.0%

戦略の柱2：生活基盤の充実

地域で子どもを産み育て、すべての町民が健康で安心して暮らせる環境の実現を目指し、子育て・健康・福祉・教育・生活環境の各分野にわたる総合的な基盤づくりを推進します。

まず、子育て支援においては、結婚から出産、子育てまで切れ目ない支援を充実させ、安心して子どもを産み育てられる環境を整備します。あわせて、確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む質の高い教育環境を提供するとともに、地域の高校を核とした人材育成や地域活性化を推進し、子どもたちの成長を地域全体で支えます。

また、健康・福祉の分野においては、町民一人ひとりの健康づくりや疾病の予防・早期発見・早期治療を推進し、健康寿命の延伸を図ります。さらに、高齢者や障がい者・児が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう支援を充実させ、すべての人が支え合い、活躍できる地域共生社会の実現を目指します。

こうした暮らしを支える基盤として、災害に強いまちづくりを推進するとともに、良好な生活環境の保全と快適な住環境・交通網の整備を進め、町民が安心・安全に暮らせる生活基盤を確保します。

横断的施策の取組と関連する基本計画施策	目標値(R12年度)	
結婚・出産・子育ての切れ目ない支援 【関連施策】 <ul style="list-style-type: none"> ・地域で子育てを支える支援の充実(3-3-2) ・多様な子育て支援の提供(3-3-3) ・経済的な負担軽減による生活の安定(3-3-4) ・子どもの成長に応じた支援体制の整備(3-3-5) ・結婚や出産に結びつく支援の検討(3-3-8) 	出生率	1.8%
	地域子育て支援拠点事業の年間延べ利用者数	170人
	AIマッチングシステム登録者数	15人
健康寿命の延伸 【関連施策】 <ul style="list-style-type: none"> ・健(検)診による生活習慣病予防(3-1-1) ・健康づくり活動の充実(3-1-2) 	メタボリックシンドローム該当者の割合	17.0%
	特定保健指導実施率	70.0%
高齢・障がい福祉と地域共生社会の実現 【関連施策】 <ul style="list-style-type: none"> ・重層的支援体制の構築(3-2-2) ・高齢者の生きがいづくり(3-2-4) ・介護予防・生活支援体制の整備(3-2-5) ・認知症対策の推進(3-2-7) ・障害福祉サービス・地域生活支援の充実(3-2-9) 	重層的支援体制整備事業で受けた相談のうち、終了した件数	24件
	要介護認定率	17.4%
	認知症サポーター数	1,685人
質の高い教育環境の充実 【関連施策】 <ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化を学ぶ機会の創出(1-2-4) ・確かな学力・時代の変化に対応した教育の推進(1-3-1) ・豊かな心と地域への愛着を育む教育の推進(1-3-2) ・鱒ヶ沢高校の魅力向上(1-3-6) ・教育を通じた次世代の可能性の最大化(1-3-10) 	歴史・文化関連施設の年間入館者数	1,200人
	全国学力・学習状況調査における平均正答率	65%
	鱒ヶ沢高校の入学者数	30人
安心・安全な生活環境の整備 【関連施策】 <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の維持・確保(3-4-3) ・良好な住環境の確保(3-6-1) ・災害に強いまちづくりの推進(3-7-1) ・防災意識・地域防災力の向上(3-7-2) ・消防車両・資機材等の更新(3-7-4) ・消防団活動の充実(3-7-5) ・避難所の適正な整備(3-7-8) ・新たな災害・リスクへの啓発(3-7-9) 	コミュニティバスの年間利用者数	40,000人
	危険空家の除却・改善延べ件数	55件
	自主防災組織数	23団体

9. 施策体系

戦略の柱3：持続可能なまちづくり

人口が減少しても持続可能な地域社会を維持するため、移住・定住の促進や関係人口（ファン）の拡大により地域の活力を高めるとともに、DX・GXの活用や広域連携を通じた行政と暮らしの効率化を推進します。

まず、町の魅力を効果的に発信することで関係人口の創出・拡大を図り、多様な連携による担い手不足の解消や地域課題の解決につなげます。あわせて、さまざまな地域資源を活用した魅力向上と賑わいの創出を進めながら、移住希望者への総合的な支援体制を整備し、移住者等による地域活力の向上を図ります。特に、地域の暮らしを支えるエッセンシャルワーカーの移住支援を強化し、持続可能な地域基盤の確保に取り組みます。

さらに、こうした取組をより効果的に進めるため、デジタル技術やグリーン技術を活用した行政サービスの質の向上と効率化を図るとともに、地方公共団体や関係機関等との広域連携を推進し、人口減少下においても町民が安心して暮らし続けられるまちづくりを進めます。

横断的施策の取組と関連する基本計画施策	目標値(R12年度)	
関係人口・交流人口の拡大とコミュニティ維持 【関連施策】 ・町民参加・協働による地域づくりの推進(1-5-2) ・多様な連携による地域課題の解決(1-5-3) ・タウンプロモーションの推進(2-1-1) ・関係人口・交流人口の拡大(2-1-2) ・まちなかの賑わい創出(2-1-3)	広報担当SNSフォロワー数	3,000人
	ふるさと納税の寄附件数	20,000件
	移住・定住の促進 【関連施策】 ・移住・定住の支援(3-5-1) ・新たな地域おこし協力隊の受け入れ(3-5-2) ・地域を支えるエッセンシャルワーカーへの移住支援(3-5-3)	移住支援金の交付件数
DX・GXの活用推進 【関連施策】 ・再生可能エネルギーの推進(2-6-3) ・情報通信技術の積極的な活用(4-1-1) ・自治体DXの加速とデジタル公共財の共同利用(4-1-5)	空き家バンク年間成約件数	3件
	再生可能エネルギー発電施設の合計発電容量	71,820kW
	行政手続きのオンライン利用件数	1,500件
広域連携の推進 【関連施策】 ・広域行政の推進(4-2-1) ・地域間連携の促進(4-2-2)	マイナンバーカード保有率	90%
	友好協定に基づく共同イベント・事業の実施数	2件

10. 統計にみる町の姿

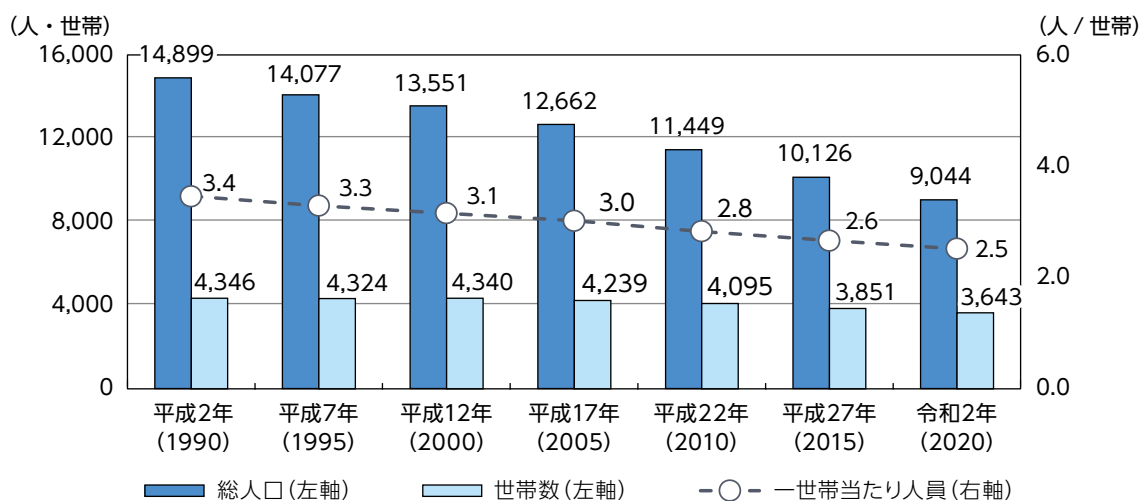
1 人口・世帯

(1) 総人口・世帯数の推移

国勢調査による町の総人口は減少傾向にあり、令和2年(2020)では、9,044人、平成22年(2010)からの10年間で、2,405人(年平均約240人)減少しています。

また、世帯数については、平成17年(2005)に減少へ転じ、令和2年(2020)には3,643世帯、一世帯当たりの人員については2.5人となっています。

図表 総人口・世帯の推移
(平成2年(1990)～令和2年(2020))



※ 総人口は、年齢不詳を含みます。

資料:国勢調査

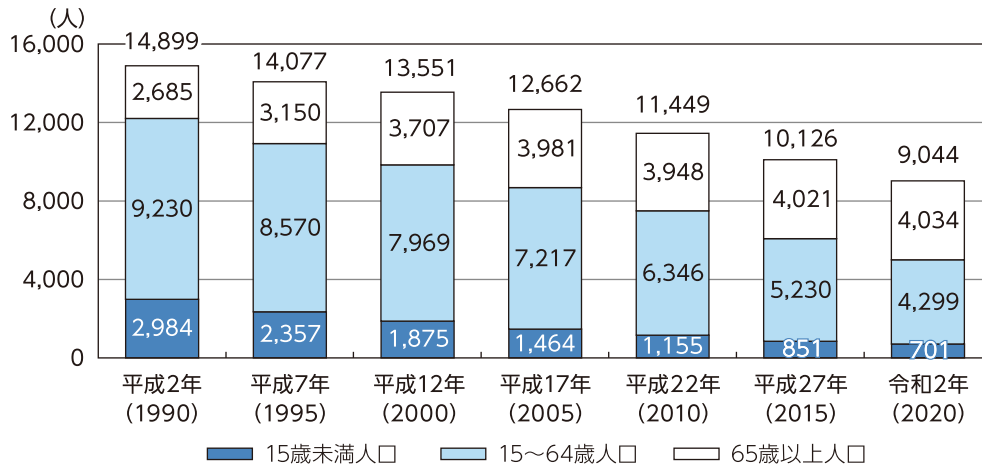
(2) 年齢別人口の推移

国勢調査による年齢別(3区分)の推移をみると、15歳未満人口と15～64歳人口は漸減する一方、65歳以上人口は増加しています。

平成2年(1990)以降、令和2年(2020)までの推移では、15歳未満人口は約1/4に減少、65歳以上人口は約1.5倍に増加し、少子高齢化の進行がみられます。

10. 統計にみる町の姿

図表 年齢別人口の推移(年齢3区分)
(平成2年(1990)～令和2年(2020))



※ 総人口は、年齢不詳を含みます。

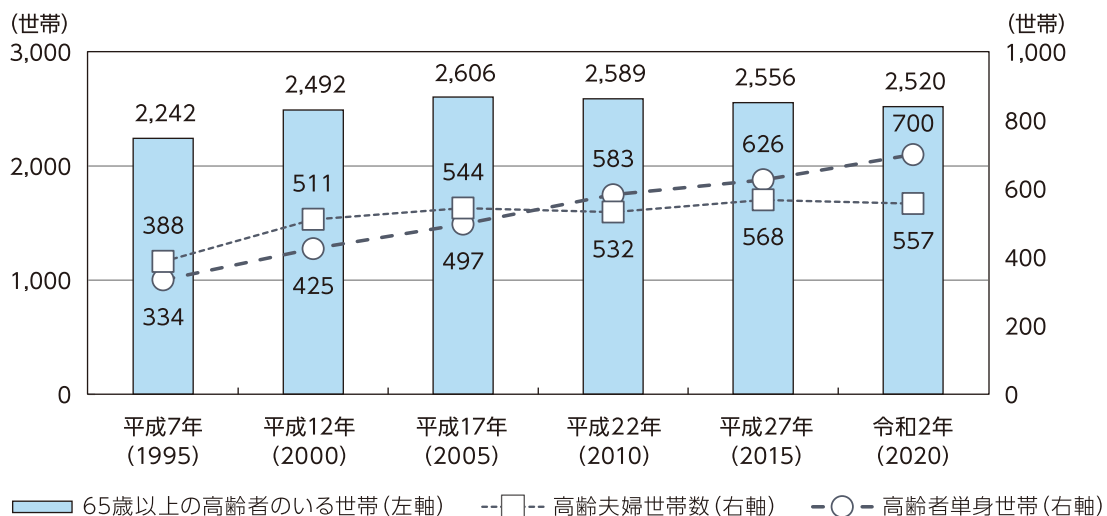
資料：国勢調査

(3) 世帯状況の推移

国勢調査による世帯状況の推移をみると、世帯数が減少する中で65歳以上のいる世帯は平成22年(2010)より減少していますが、高齢者単身世帯※1は増加傾向、高齢夫婦世帯※2は平成22年(2010)より、各年で増減がみられます。

特に平成22年(2010)には、高齢者単身世帯が高齢夫婦世帯を上回り、令和2年(2020)には、65歳以上の高齢者のいる世帯の27.8%が高齢者単身世帯となっています。

図表 65歳以上のいる世帯数・高齢夫婦世帯数・高齢者単身世帯数の推移
(平成7年(1995)～令和2年(2020))



※1 高齢単身世帯：65歳以上の単身世帯。

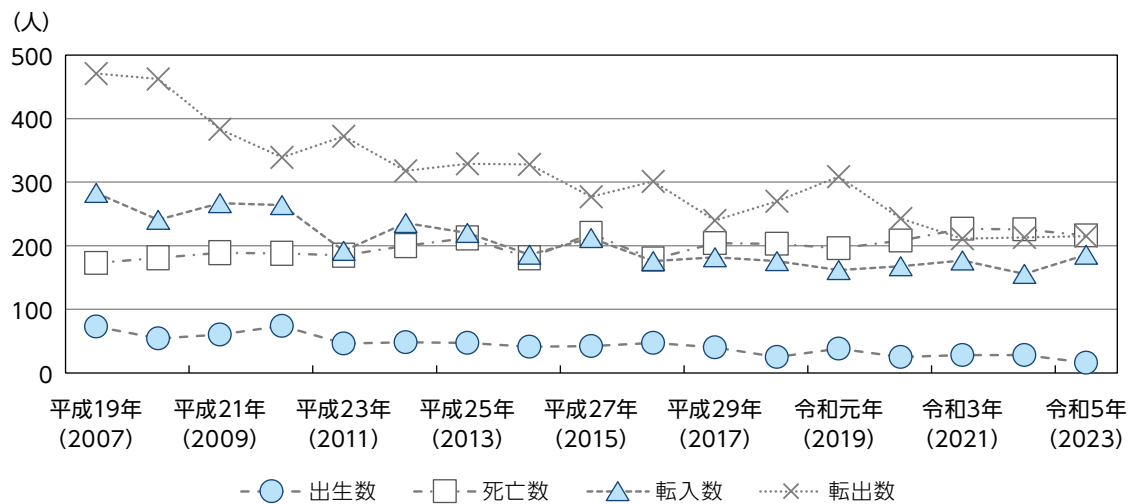
※2 高齢夫婦世帯：夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯。

資料：国勢調査

(4) 人口動態

人口動態の推移をみると、死亡者数や転出者数が、出生者数や転入者数を上回る傾向が続いており、人口減少が進んでいます。

図表 人口動態の推移
(平成19年(2007)～令和5年(2023))



	平成19年 (2007)	平成20年 (2008)	平成21年 (2009)	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	
自然動態	出生数	73	54	60	74	46	48	47	41	42	47	40	25	38	25	28	28	16
	死亡数	173	181	189	188	185	200	212	181	219	179	204	203	196	208	227	226	216
	自然増減	-100	-127	-129	-114	-139	-152	-165	-140	-177	-132	-164	-178	-158	-183	-199	-198	-200
社会動態	転入数	283	241	267	264	192	236	220	186	212	176	182	176	162	168	177	156	186
	転出数	471	462	383	339	372	318	329	328	277	301	240	270	309	243	211	213	215
	社会増減	-188	-221	-116	-75	-180	-82	-109	-142	-65	-125	-58	-94	-147	-75	-34	-57	-29
人口増減	-288	-348	-245	-189	-319	-234	-274	-282	-242	-257	-222	-272	-305	-258	-233	-255	-229	

資料：人口動態統計

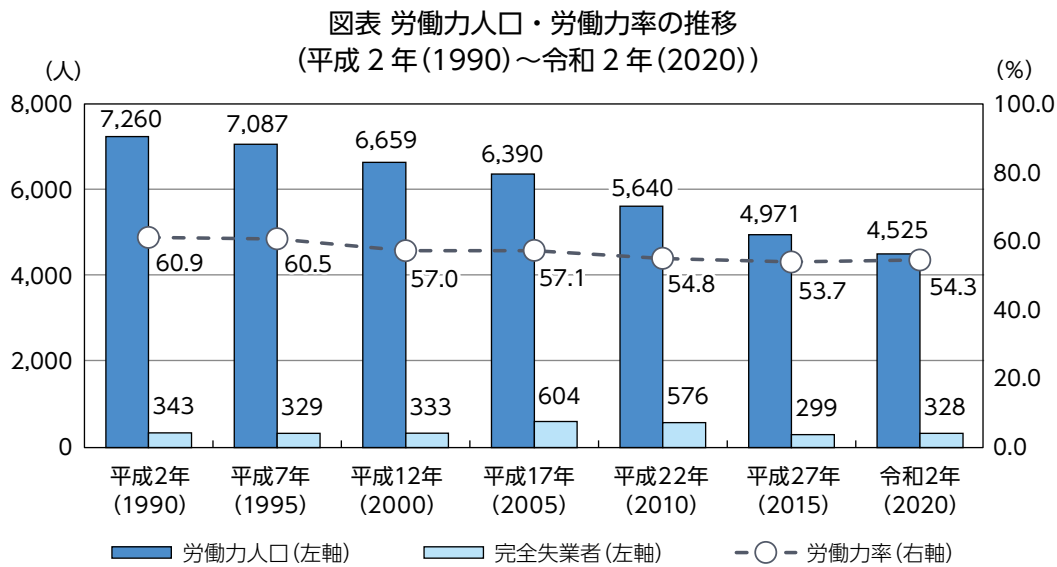
10. 統計にみる町の姿

2 労働力・産業

(1) 労働力人口

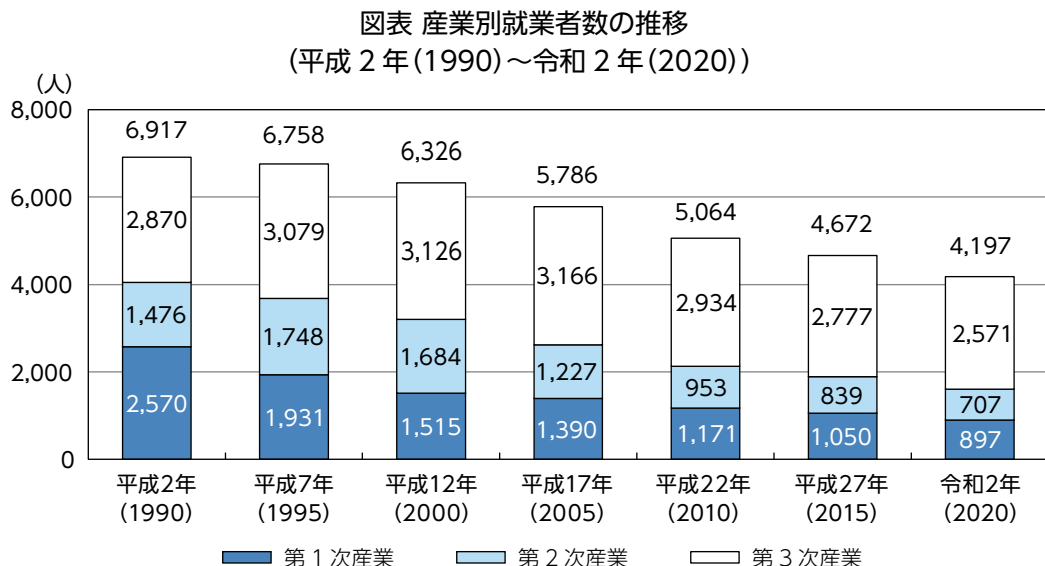
国勢調査による労働力人口の推移をみると、令和2年(2020)は4,525人となっており、減少が続いています。

また、労働力率(15歳以上の人口に占める労働力人口の割合)は、平成12年(2000)以降50%台半ばで推移しており、令和2年(2020)は54.3%となっています。



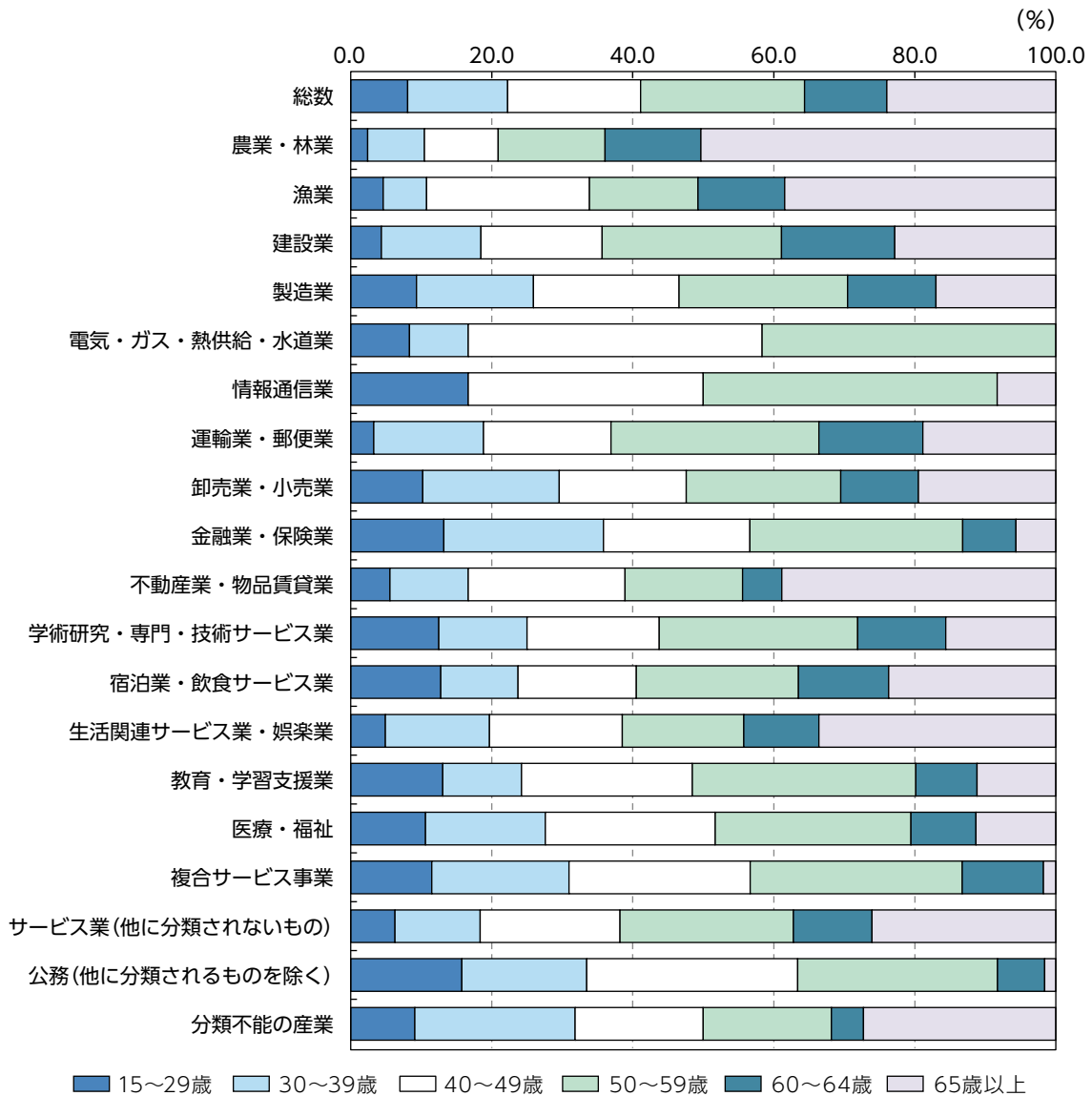
(2) 産業別就業者数(就業構造)

国勢調査における産業別就業者数の推移をみると、すべての産業において従事する就業者数の減少傾向がみられます。また、第3次産業に従事する人の割合が増加しており、令和2年(2020)には町内就業者の6割(2,571人)が従事しています。



なお、令和2年(2020)国勢調査による産業別大分類の年齢構成をみると、すべての産業で40歳未満の占める割合が4割以下となっています。

図表 令和2年(2020)産業別(大分類)の年齢構成



資料:国勢調査

10. 統計にみる町の姿

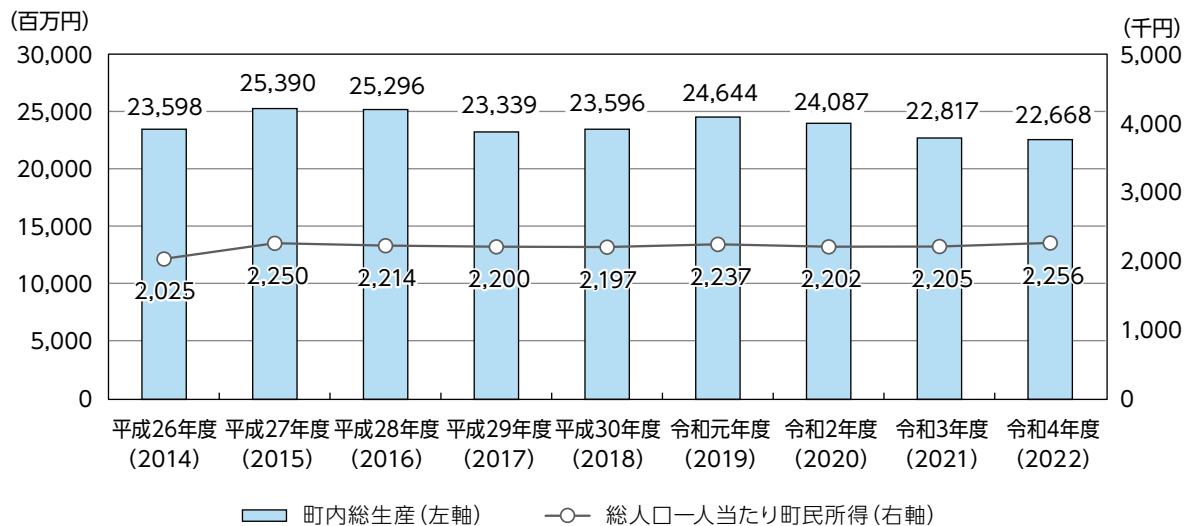
(3) 町内総生産・町民所得

平成26年度(2014)から令和4年度(2022)の町内総生産※は、各年で増減もみられますが、期間全体としては概ね横ばいで推移しています。

また、平成26年度(2014)から令和4年度(2022)の町内総生産額の平均は239.3億円、一人当たりの町民所得の平均は219.8万円となっています。

なお、令和4年度(2022)の町内総生産額は、226.6億円、一人当たりの町民所得は225.6万円となっています。

図表 町内総生産の推移
(平成26年(2014)～令和4年(2022))



※町内総生産:

1年間に町内で行われた各経済活動部門の生産活動によって新たに生み出された付加価値の貨幣評価額をいいます。これは、町内の生産活動に対し、各経済活動部門の寄与を表すものであって、産出額から中間投入(原材料、光熱費等の経費)を控除したものです。

なお、ここでいう「生産」には、農業、製造業等の物的生産のほか、卸売り・小売業、金融・保険業等のサービス生産や、農業や水産業等で自家消費に充てられた生産物や所有者自身が使用する住居(持家)のサービス等本来貨幣交換を伴わないものも含まれます。

資料:青森県市町村民経済計算書(令和4年度)

3 財政

(1) 財政の状況（普通会計の歳入・歳出の状況）

平成30年度（2018）から令和5年度（2023）の財政の状況を見ると、歳入・歳出は各年で増減がみられ、歳入は年度平均83.4億円、歳出は81.1億円となっています。

歳入歳出差引では、歳入が歳出を上回る推移となっています。

図表 歳入・歳出の推移

（単位：千円）

	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
歳入	6,952,374	7,203,369	10,329,422	8,167,635	8,476,858	8,930,617
自主財源	1,824,773	1,817,099	1,692,141	1,868,283	2,029,702	2,165,047
依存財源	5,127,601	5,386,270	8,637,281	6,299,352	6,447,156	6,765,570
歳出	6,876,769	7,109,819	10,148,048	8,001,103	8,153,028	8,394,676
議会費	66,228	61,658	65,511	64,981	62,133	62,460
総務費	1,671,289	1,820,318	3,973,424	1,865,733	1,506,433	1,398,279
民生費	1,682,836	1,706,538	1,869,160	1,958,426	2,129,931	2,194,553
衛生費	701,651	728,072	790,976	894,839	901,271	1,114,246
労働費	687	2,144	800	1,416	1,150	1,158
農林水産業費	370,545	386,966	360,469	422,761	451,439	386,440
商工費	96,025	105,345	302,063	228,926	252,364	197,796
土木費	599,240	593,216	698,006	744,131	727,936	702,701
消防費	416,764	369,743	736,615	362,163	453,929	523,162
教育費	388,123	409,224	508,369	625,265	545,554	487,795
災害復旧費	2,350	0	4,057	0	271,995	483,388
公債費	881,031	926,595	838,598	832,462	848,893	842,698
諸支出金	0	0	0	0	0	0
前年度繰上充用金	0	0	0	0	0	0
歳入・歳出差引	75,605	93,550	181,374	166,532	323,830	535,941

資料：市町村財政便覧

10. 統計にみる町の姿

(2) 普通建設事業費と町債現在高・実質公債費比率の状況

平成30年度(2018)から令和5年度(2023)の普通建設事業費※1は、令和2年(2020)に新庁舎の建設等により大幅に増加したものの、それ以降は4億円から5億円程度で推移しています。

また、町における現在の実質公債費率※2は、14%台で概ね横ばいの推移となっており、18.0%の早期健全化基準は下回っているものの、依然としてやや高めの水準となっています。

今後、普通建設事業の実施や地方債の発行に際しては、財政運営における負担の平準化や、返済可能性を見据えた適切なマネジメントが求められます。

図表 普通建設事業費と町債現在高・実質公債費比率の状況

(単位：千円)

	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
普通建設事業費	226,481	578,228	2,477,104	431,611	409,948	517,131
町債発行額	493,200	615,000	2,386,200	336,900	377,600	602,600
町債現在高	9,636,366	9,410,855	11,032,611	10,603,253	10,192,715	10,008,822
うち臨時財政対策債現在高	2,601,573	2,520,496	2,421,514	2,153,888	2,153,888	1,951,828
実質公債費比率	14.6	14.6	14.5	14.1	14.1	14.2

※1 普通建設事業費：

道路、橋りょう、学校、公園などの公共施設の新增設などに要する経費。

※2 実質公債費比率：

地方公共団体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの、18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となり、25%以上になると単独事業のために地方債を発行することができなくなります。

資料：地方財政状況調査

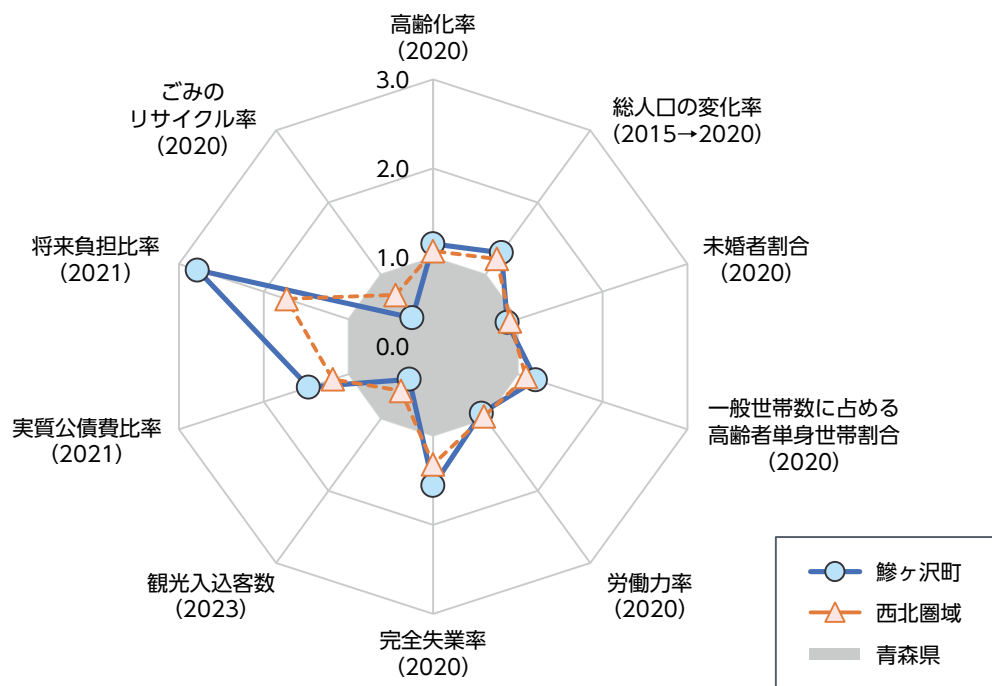
4 青森県・西北圏域との比較

将来負担比率および実質公債費比率は、青森県や西北圏域の平均と比較してやや高めの水準となっており、今後も一定の財政的な負担が続くことが懸念されます。

また、町の人口減少や高齢化の進行は相対的に速く、将来的には税収の減少や地域経済の縮小が財政運営に影響を及ぼす可能性があります。

こうした状況を踏まえ、将来の返済負担を見据えた財政マネジメントや、持続可能な事業実施の在り方を意識した戦略的な対応が求められます。

図表 比較レーダーチャート



※ レーダーチャートでは青森県平均を“1”として比較

※ 西北圏域：五所川原市、つがる市、鱈ヶ沢町、深浦町、板柳町、鶴田町、中泊町

	高齢化率 ^{※1} (2020)	総人口の変化率 ^{※1} (2015→2020)	未婚者割合 ^{※1} (2020)	一般世帯数に 占める高齢者 単身世帯割合 ^{※1} (2020)	労働力率 ^{※1} (2020)
鱈ヶ沢町	44.6%	-12.0%	20.6%	19.3%	54.3%
西北圏域	41.4%	-11.2%	21.4%	17.5%	57.0%
青森県	38.6%	-9.2%	23.5%	16.0%	58.8%
	完全失業率 ^{※1} (2020)	観光入込客数 ^{※2} (2023)	実質公債費比率 ^{※1} (2021)	将来負担比率 ^{※1} (2021)	ごみの リサイクル率 ^{※3} (2020)
鱈ヶ沢町	7.2%	354,431人	14.10%	155.90%	6.8%
西北圏域	6.1%	478,854人	11.37%	96.83%	12.2%
青森県	4.6%	779,792人	9.60%	56.04%	17.0%

※1 市区町村のすがた(社会・人口統計体系)

※2 青森県観光入込客統計

※3 青森県令和5年度末下水道処理人口普及率

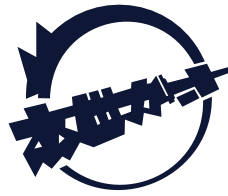
鱒ヶ沢町総合政策審議会委員名簿

区 分	氏 名	団体名・役職名
会 長	杉 澤 廉 晴	鱒ヶ沢町観光協会会長
副会長	佐 藤 洋 輔	青森みちのく銀行鱒ヶ沢支店支店長
委 員	野 呂 貞 一	鱒ヶ沢町商工会会長
委 員	佐 藤 恵 美	株式会社 SATO FARM 代表取締役
委 員	吉 田 諭 大	舞戸子の星こども園園長
委 員	廣 岡 勸	合同会社再び代表社員
委 員	佐 藤 昭 司	鱒ヶ沢町スポーツ協会会長
委 員	神 文 人	鱒ヶ沢町学校運営協議会副会長
委 員	伊 藤 和 恵	鱒ヶ沢地区町内会連絡協議会副会長
委 員	富 田 瑛 重	株式会社丸重組取締役経営企画部長

編集・発行

鱒ヶ沢町企画観光課

青森県西津軽郡鱒ヶ沢町大字舞戸町字鳴戸321番地
TEL : 0173-72-2111 FAX : 0173-72-2374
ホームページ : <https://www.town.ajigasawa.lg.jp/>



鱈ヶ沢町
Ajigasawa Town

